

ることを論証せんとして、反て自ら異端者たることを示しぬ」とて攻撃餘さざりしものをセント、ベルナードとす(一〇九一—一一五三)。ベルナードはアペラードの説を目して、之れ論理により、哲學により、信仰を支へんとするスコラ神學者自然の結果となせり。ベルナードは神に關する智識を以て、議論よりも寧ろ敬虔の結果なりと説き、神を愛するの益々深きに從て、我等の神を識るとも益々深さを加ふと教へしもの也。之を要するにアペラード及びベルナードは、眞理を愛するの念に於ては共に等しかりしも、唯見地を異にしたる者にして、ベルナードは傳説主義を代表し、アペラードは理性主義を代表するものなり。一は權威を教會に置きたるものにして、他は之れを人間の理性に置きしものなり。

アペラードの爲に生じたるスコラ學者に對する教會の不信認は、長くも續かず、又濶くも及ばざりき。トマス、アクイナス出るに及で、スコラ學説は再び其隆運を盛返し、進で殆んど榮華の絶頂に達したり。アクイナスはボナベンチュラと共に、同じ年に、パリに於てドクターの學位を受け(一二五七年)、生涯友たりし此二人は其死に於ても離れず、同じ年(一二七四年)に死にたるも一奇なり。此ボナベンチュラは其敬

虔の熱昂より、セラフヒック、ドクターと稱せられ、紀元一二五六年の後には、推されてフランス派の首長となれり。彼れは神學者を作るものは心なり」との格言を守りしものなり。人あり嘗つて、ボナベンチュラの海の濶さが如く濶き學得の由來を問ふあり。時に彼れは基督十字架に釘らるゝ像を指せりといふ。之れを默想するは、基督教智識の淵源なりとの意を示せるものならん。ボナベンチュラの名望は、げにや當時一世を蓋へるの觀ありき。然れども、さしもに赫々たりしセラフヒック、ドクターの榮光も、アウガステン以後の大神學者と稱せらるゝ之れと同時代のドミヌス派一學者のためには殆んど蝕せられて見ゆ。トマスは紀元一二二五年(或は曰く一二二七年)ネーブルス附近のアクイノの生る。名家の出なり。その青春のとき、兩親等が彼れの僧院に入るを斷念せしめんと欲して、切りに之れを勸誘低止したるにも係らず、善徳を完ふし志を成したることは、羅馬教會が終に彼れを列聖に加へたる理由の一なりとす。ピーザに有名なる一畫あり。此の畫は此の大學者畢生の目的を表示せるものと見るべし。上なる雲のうちより神の光明はモーセ、傳福音者、及び聖パウロを通して照臨す。見れば又下なるプラトーン及びアリストートルより上る

第 十 五 章

光明あり。この上下の間に介まるアケイナスの前額に、上下の光明悉く集まれるなり。アケイナスの大希望は、神學を哲學の基礎の上に建て、之れを一科學となし。且つ天來の默示は、人間思想の最も成熟したる果實と其精髓に於て同じものなるを示すにありしなり。アケイナスは其一生を勉學と教授とに費やし、我が好學を廢するに忍びずとて教會の聖職に就くを拒めり。彼れは基督教理に關し、理性によりて知らるべきものと、唯默示によりてのみ解せらるべきものとの別を立てたり。神の存在は道理によりて立論するを得べけれど、神の屬性にいたりては道理によりては知るを得ずとなされぬ。彼れはアンセルムオントロジカル、アキニセントの實體論オントロジカル、アキニセントを排斥し、終局原因論テレオロジカル、アキニセント及び宇宙現象論コスモロジカル、アキニセントを以て有神説を立てたり。三一の妙理の如きも、道理の道ばかりを歩みゆきては全く達し得られざるものとなし、敢て之れを試むるに於ては、結局信仰の墮落に終るべしと論せられたり。アケイナスは筆執るにも、授業するにも、必ず祈禱を以て始終し、難問題に接する毎に必ず先づ跪きて天來の光明の臨照を熱求したり。その講演は獨創深遠なるによりて著るしく、而かも説教に至りては無學不文なる田夫野人の輩すらも、尙ほ能く解し得たるほどに明白平易なりき。アケイナ

第 十 五 章

スは當時の教會の教理を以て悉く絶對的眞理と信じたりしものなれば、彼れが其學得の巨腕を以て築き上げたる壯大無比なる神學の殿堂には、基督教の眞理のみならず、羅馬教會の誤謬も交りたり。又煩瑣極まりたる諸問題も、細々しく彼れの思想に上れるを見もなり。神學要説はトマス、アケイナスの大著述にして、中世教會の神學教科書と仰がれしものなり。本書の第一部は、物の性質及び神に關し、第二部は人間の性質、第三部はインカーネーション及びサクラメントに關す。アケイナスは思想の明白玲瓏なるより、エンジエリック、ドクターと稱せらる。彼れ臨終の床に在るや、天遊に困りて神より蒙りし榮ある眞理の啓示されたるものに比しては、わが心血を絞りにて成せる終生の著作論講も、殆んど廢物に過ぎざるを見て、深く耻ぢ、痛恨の色その臨終の顔に現れたりといふ。

エンジエリック、ドクター逝きて、スコラ學者の榮光も去れり。サブトル、ドクターと佳稱せられたるフランシス派のダンス、スコタスは、紀元一二六〇年(或曰一二七四年)スエットランドのパーウィクシャーなるダンスに生れ、エローンに在りて名望噴々た

るうちに長逝す(一三〇八年)彼れはアキナスの大なる反對者として、其論諍壯觀を極む。共に正統教會に一心を捧げたるものなりしも、種々説を異にするものあり。且つドミヌス派とフランシス派との確執これに加はるありて、學者の間に判然たる二派を生じ、第十四世紀の學界を兩分して相對峙したり。アキナスは神學を思辨の上に建てたるが、スコタスは之れを信仰の上に建つべきものとなして以爲、信仰は意志の作用なり、故に神學は思辨的のものにあらず、實際的なるべきものなり。諸ての眞理の基礎は、神の絶對的意志にありと、かくてスコタスは神の絶對的意志に人間を服従せしめて、道徳力を全く輕視し去れり。故にスコタスは、アキナスがなせるよりも人をして教會に依立せしめんとするものなり。曰く、吾人が神の意志を知り得るは、唯教會に據るのみと。

教會のドグマと、理性の命令との完き調和に對する、純正なるスコラ學說の確信は、吾人なほ著るしく之れをスコタスに見るを得べし。然れども一轉してフランシス派のオッカム(一三四三年死出で、教會のドグマと理性の關係を論じて、一方の立脚地よりして承認せらるべきものも、他の見地よりして排斥せらるべきものあり

トマス・ダウンス、スコタスの對峙、オッカム・スコラ學說の末期

と説くに至り、スコラ學說本來の目的は倒されたり。於是、スコラ學說は、全く勢力を當時の基督教國に失へり。羅馬はスコラ學者を以て、惡むべき敵とまでにはあらずとも、危険なる朋友として今や之を目するに至れり。又一方に於ては、眞理を愛するの士人は、當時の教會の説明に満足を得ず、スコラ學說以外に光明を求むるの志盛んになり、スコラ學者は、羅馬よりも、世間よりも、共々葬らるべき運命となりぬ。

今スコラ學說を全体より觀察するに、之れ根本より不健全なるものありき。蓋は其神學は、聖書の純正なる眞理に根據を置くものにあざればなり。且つ又スコラ學者が、神學の建築をなす方法も、如何はし、何となれば聖書は連續したるものなるに、彼等は我が特別なる神學の立論に、それぞれ選用するに都合好き幾種類の武器を藏するものと目するが如き傾向あればなり。彼等は此の如き不健全なる思想家なりしとは雖も、亦肝要なる使命を成就したりと謂ふべきものなきにあらず。概して彼等は高尚なる目的を有し、敬虔なる精神を備へ、方正なる生涯を送れる人物なり。聖書研究が一般に等閑にせられたる時代に於て、彼等は宗教的智識の唯一の淵源として、聖書に心を注ぎ、教會の傳説が一般の思想を支配せし時代に於て、假令彼

危険なる朋友視せらるゝに至る、スコラ學說の使命

是れ其當然の末路と謂ふべき而已

等自身も其幾分の支配牽制を脱し得ざりしものなれども、兎も角彼等は、人々に信仰の理由を明らかにせんことを奨励し、その自然の結果として、思想の自由を鼓吹し、天下基督教國の前に、盲目的信仰より區別したる合理的信仰の理想を高く標置したり。彼等は羅馬教會の誤謬を誤謬と知らずして回護したることはあるも、彼等の大膽なる議論の結果は、是等の誤謬を結局雜倒すべき智識的武器を鍛冶したるものなることを否むべからず。此使命を果さば、彼等は味を失へる鹽なり。最早世に在りて用無きものなり。故に歴史の墳墓は、之れを其懷に抱きて永へに眠れり。

是れ其當然の末路と謂ふべき而已

第十六章 中世神學說一斑

前章に中世紀に於けるスコラ神學者の興廢を述べたり。殊に本章に於ては専ら中世教會の教理に關し、彼等を始め、中世紀の神學者が、如何に教へたるか、其一斑を略述して、前章の補遺をなすべし。

(一) 基督の神性。 回々教が「神は何んぞ子を有すべき要あらんや」と斷乎たる宣言をなしてキリスト神性論に打撃を加へたるより、茲に基督教會に「アドブシヨニズム(納爲義子説)なる一種の解釋をなすものあるに至れり。二人のスペイン神學者トレドのエリバンダス及びアルジェルフェリックス、説を立て、曰く、キリストが神の子なりといふは、其神性に於ていふなり。其人性は義子とせられて神と關係を有するに至りしのみと。フランク帝國の教會はキリストの性格の唯一を亂して之を分割する傾ある神學說に極力反對したり。右スペイン神學者の解釋は一時世に行はれしも、議論により、又教會の壓迫によりて終に消滅したり。但し此諍論の兩派とも、キリストに於る神元素に至上の重きを置かんと欲するは明らかなり。ユニテリア

第 十 六 章

ン主義の基督論は未だ中世教會の知らざりしところなり。
(二)教會。教會は洗禮によりて、人を此内に入るゝの權を托せられたるものなり、教會外に、人の救なし、教會は凡ての誤謬の上に超然し、信條を制定し、宗教上の諍論を決定し、異端を撲滅する等の權能を有す。教會は凡ての世俗權の上に超然し、國家が其權能を妄用するを阻抑するの權威あり。又かく爲すは其之れが當然の義務なり。教會の見えざる首は基督、その見ゆる地上の首は法王なり。かく教會の上に主座する法王は、その發する命令を以て天下皆異言なく其まゝ受入るべきものなりとの事を、信條の一となさんことを怠らず勉めたり。要するに中世紀の末葉に至るまで、法王至上といへる壯大なる觀念及び信仰は、中世教會の活力にして、混沌たる世界に共通の中心を與へ、一致の結繩となり、傳道の動機となりしものなりとす。然れども法王無謬、若くは法王至上に對する疑念は、終に抑へをく能はず。總會の權威は法王以上に在りと宣言するに至りしものはコンスタンス會議なり。
(三)贖罪説。贖罪教義に法律の原理を巧みに應用したるものをカンタベリーのアンセルムとす。説に曰く、人は神の律法に全く従ふの責任あるものなるに之れを完

第 十 六 章

ふせしもの無し。故に人は神に對して無限の負債を積み、無限者に對する罪は亦無限の責罰を蒙るべきものなるが故に、人は永遠の罰に宣告せらるべきものなり。而かも神の恩恵より言はゞ、一切衆生が無限永劫の亡に入るを黙過する能はざるなり。然らば如何にして公義と恩とを満足さすべきや。無限の負債を償却するは唯無限者のみ能くす。然れども人間は之れを負ふものなれば是非之れを償却せざるべからず。即ち神みづから人となりて茲に充分満足なる償却を見るに至れり。死に至るまで基督の従順なりしことは、そのうちに無限の功德を有す。負債は償却せられ、公義は満足せられ、恩恵は勝ち、神は罪人を全く赦すを得たりと。アキナスも亦其精細なる思想を以て、此問題を最も充分に論じたる者の一人なるが。基督の祭司長職に關して細論したるもの、アキナスを初めとす。彼れは基督の死を以て、公義の満足となし、供物とし、基督の死の功績は、人間を罪と其罰より救ひ、惡魔の力より救ひ、天の門を開くに充分なりしのみならず、充分以上なりと説けり。人類は惡魔の力の下にあるものなるや否やを疑義し、贖罪説を無視するに至りしものはアベラードなり。ダンス、スコタスは、基督の受苦を以て、人間の罪に對して同價のものにあ

らすとなし、唯神これを然るべきものとして受け給ひしなりと説きて、アクイナスと説を異にしたり。

(四) 聖書。聖書を最も神聖なる書物と認め、宗教的教訓の淵源として認むるとは、誰も否むもの無し。そのインスピレーション説に關しては、アベラードの所説、最も進歩したる近世の思想を言ひあらはせり。聖書は凡て神感をうけたるものなるが、神感には程度あり。又比較的重要なならざる事に於て誤謬ありとも、信仰及び道德の絶對的精髓は眞なりといふ事には少しも差支なし。福音の歸着は、信と愛と望となり。救は之れにて足れり。吾人は根本的なるものと、然らざるものとの間に區別をなすを要すと。又曰く、聖書及び良心の上に、教會師父を高むべからず。彼等は屢々誤謬をなせり。且つ互に意見を一にせず。何すれぞ萬人の思想を器械的に強ひて均一になさんとするか。何ぞ自由研究の余地を奪ひ去る。良心唯一の批判者は神のみと。アクイナスは聖書の意義は文字どほりに汲むべしとなせるものなるが、而かも一方に於ては、教會の教ゆる現在の教理を辯護する爲に使用せざるべからずとなせしが故に、聖書に對する純正なる熱情も、此點より見れば既に利益の半ばを失はれたり。

(四) 聖書、アベラード、トマスアクイナスの聖書觀

聖書の教訓を説明し或は敷衍するものとして、傳説なるもの中世紀に於て甚しく高めらるゝに至り、遂にアベラードの説の如きものを生ず。

(五) サクラメント。サクラメントの數を七としたるはバムブルグの監督オット(一二四年)を始とす。その以前にありては區々定説なし。七サクラメント説は、その後次第に學者間に勢力を得て、紀元一四三九年フロンセス會議に於て法王ユーージン第四世の賛可するところとなれり。蓋し七といふと雖ども、そのうち最も重要視せられしものは言ふまでも無く洗禮と聖餐の二サクラメントなり。而して聖餐に就ては最も重要な議論を惹起しぬ。

今之れを歴史に徴するに、聖餐化体論の是非は、一時教會を兩分して相對峙せしむるに至りたる像禮拜爭論のまさに終るころに、此は始まりたり。而して此く像禮拜爭論の終局と、聖餐化体説爭論の發端と相前後するは毫も不思議に非ず。蓋し此兩問題の根底に横れる意味は實に同一のものなればなり。即ち共に之れシムボルと、サブスタンスとの關係の議論なればなり。迷信は既に一の城廓を陥れたれば、今や全じ宗教思想の領地にある他の一隅をも占領せんとす。像禮拜論は紀元八四二年

(五) サクラメント、聖餐化体説と像禮拜爭論との關係

第 十 章 六

に勝利を得たり(第二卷一九一頁)而してユルビーの僧院長ロドベルトが、我儕の主の肉と血のサクラメント論を起草して、始めて聖餐化体争論の烽火をあげしは紀元八四四年にて、これより化体説是非の争論盛んなり。

聖餐に於て基督實在し、聖餐をうくるものは眞に基督をうくるものなりといふことは、初代教會の確く信するところなりき。但し如何に實在し、聖餐に於て基督を如何にうくるやとの疑問に至りては、未だ一定の解釋あらざりしなり。ジャステン、マターより羅馬法王グレゴリー第一世に至るまでの間、或る基督教記者は、化体説を暗示することとき風の言語を時をり使用せしことなかりしにあらす。然れども其項此點に關する争論皆無なりしばかりに、彼等が果して化体説を信じむるものなるか、若くは之等の言語は單に形容に過ぎざるものなるや、其孰れなりしかを是等使用せられたる言語により直ちに決定するを得ず。そは兎に角に、中世基督教は、物質と靈的の事を同一視するの傾向著るしく、偶々ロドベルトの如きものありて、既存の思想にてもあり、且つは多少不明亮ながらに、大方の人々の間に信せられをりしところのものに一定の形を與へしまでに過ぎず。その説たるや、當時行はれた

第 十 章 六

る哲學説に基けるものにして、諸ての物質は、人間の五感によりて感觸し得らるゝ其形狀、色澤、香味とかいふ如きアクショント(偶有性)を別として、感觸すべからざるエッセンス(本体)を有すといふにあり。此哲學説をサクラメントに應用し、パンと葡萄酒の偶有性は聖別せられし後に於ても異ならざれども、これら材質の本体は基督の實の肉と血とに變れるものなりと説くを所謂聖餐化体説と稱す。ロドベルトが此説を主張したる聖書上の根據は、此サクラメント設立の聖語(約六〇五十三—五十六)にして、又聖卓に於ける聖餐の材質即ちパンと葡萄酒とが、目に肉と血とに見ゆるも想定の一なり。聖餐化体論に反對説を唱へたるものはスコタス、エリゲナにして、嘗に本体變化説を否定したるのみならず、聖餐に基督の實存し給ふとは、畢竟表號的シムボリックに言へるのみとせり。兩説の間に中庸をとりたるはラトラムナスにして、其説に曰く、聖餐に基督の實存すといふは、眞實リヤルなり。然れども、具体的コクレリヤルにあらすして、靈存的スピリチュアルなり。聖成したる後と雖ども、本体が依然たるは、偶有性の依然たるに等し。たゞ一の力、神より洞通して、爲に眞實の信徒たるものに基督の躰と血とを靈的にうけしむる途チャンネルとなる也と。

第 十 六 章

ロドベルトの説は、當時の神學者の多くが反對せし所なるにも係らず、能く當時の感情と合し、又當時教會の唯物的傾向に投合せるものなりき。第十世紀には此爭論殆んど止みたるも、第十一世紀に及びラトラムナスの中庸説を祖述したるツールスのベレンガリス出でしため、爭論再び燃えあがりたり。然れども化体説は終に中世教會の信仰となり、教會の機關は此大思想家に對て運轉し始め、ベレンガリスは異端者として議誅せられしが、僅かに自説を取消して破門を免がれたり。但し後また彼れは以前の如く自説を主張するに至りぬ。紀元一二一五年法王インノセント三世は、ラテラン會議に於て聖餐化体の教義を以て教會の根本的信條の一とし、正式の宣言をなしたり。トマス、アキナスも無論化体教理を信じ、禽獸にして聖別せしものを口にせし場合には、これも基督の躰をうけしものなるや否やとの疑問に對し、然りと答へたるものなり。聖別したるものを高く捧ぐる時に、俯伏して之れを禮拜するは、化体説の信仰より生じたる習慣なり。且つ全き基督は、パンと葡萄酒のいづれに於ても在りとのことよりして、この兩者の一方いづれにてもあれ、一にて充分なりとの教理を自然生するに至り、更にまた葡萄酒を萬一滴落するなどの

第 十 六 章

粗忽ありてはこの懸念より、終に普通信徒に聖餐の杯を頌たざる習慣をつくりぬ。第十五世紀にミサのシームスが、ブレーグに於て聖杯使用の慣行を復舊したるに、コンスタンス會議は此變革を否認し、教職は兩材質を以て聖餐をうくべし、然れども普通信徒は一にて頌くべしと布告したり。紀元一四三六年バゼル會議は、不満の念鬱勃たりしハッス改革派に對し止むを得ずして聖杯復舊を許容したるが、此は教會は聖餐の方法を規定するの權利ありと説明して茲に出でしものと知るべし。宗教改革時代に至り、爭論またもや爆發し、非化体説を主唱してウィックリフ以下異端者との宣告をうけたるもの少なからず。ラドベルトの教義は羅馬の信仰として其まゝ行はれ、ラトラムナスの説はプロテスタント教徒の間に行はれぬ。スコタス、エリゲナの説はズーウィングルに於て其反響を見るを得べし。

(六) 預定説。トマス、アキナスは預定説に開して、第五世紀の西部教會の大神學者アウガステンと、第十六世紀のゼネバ改革者との間の連鎖なり。救はるべきものと罰せらるべきものとは、永遠より一定して其數増減すべくもあらず。然れども生れいでぬ先きに神が一定の數を亡びに預定すといふ事に就きて神の恩惠慈悲を何

處に見べきかと曰は、神は此る人を故らに誘惑し或は影響せしめて罪を行はしむることあらず。唯加ふべき恩恵を加へざるが故に人は自由意志によりて墮落するなりと説かる。故に恩恵は救に絶對的に必要なりとの結論に達するなり。ダンス、スコタスは意志の自由を説きて、預定を否定せり。アクイナスは又人間の功績ある行為に就き、第一は人間の自由意志より發するものとなして觀察し、第二は聖靈の恩恵より發するものとして觀察し、第一の觀察點よりすれば人間の善行には償すべき功績一としてある無し。何となれば神と人とは同等ならねば、受造物が造物主を絶對的義務に結繩することは謂れ無きことなればなり。然れども聖靈より發すといふ第二の觀察點よりする時は、人間の善行を報ゆるは宜きに合へり。何となれば神が自身の恩恵をば、それ自身價值あるものとするは當さに然るべきことなればなりと説けり。

(七) 處女マリヤ崇拜。羅馬教會に於て殆んど唯一神の禮拜を排除けしはごまでの勢となりたるマリヤ崇拜の由來は遠く第五世紀にあり。中世紀に於ては然程にもあらざりき。中世紀の神學者は、禮拜に區別を立てたり。ラトリヤ(Latria)とは唯神にの

トマスアクイナスの預定説、同じく人間の善行に就きて、(七)マリヤ崇拜

ミ相當する禮拜なり。デュリヤ(Dulia)とは諸聖徒に相當する禮拜なり。ハイパーデュリヤ(Hyperdulia)とは基督の母に相當するものなり。然れども此の如き煩瑣なる禮拜の區別は到底行はるべきものにあらず。マリヤ崇拜熱の増進は言ひ消すべからざる此審判なり。また處女マリヤの無垢懐胎説をなすものなり。即ちダンス、スコタスは無垢懐胎説を極力主張したる者にして、アクイナスは之れを否認したる者なり。之れ此の中世の大神學者が互に意見を異にしたる問題の一なり。

(八) 死後の状態。死後人間の靈魂の居るべき場所、五あり。極惡無道の罪を犯したるもの又之れを痛悔せざりしもの世を去れば、(一)地獄に投入せらる。洗禮を受けずして死にし小嬰の靈魂は、(二)リムバス、インフンタムと稱せらるゝところに入る。以上の二つの場所と異りて、(三)リムバス、パトラムなるところあり。即ちアブラハムの懷にして、舊約時代の有徳なる人々の靈魂の居るところなり。潔めを要せざる善人の靈魂は直ちに、(四)天堂に入るなり。法王ジョン第二十二世は、聖徒の死後即時神の前に許さるゝといふ説を否認せしが、フランシス派及びパリヌ神學者の抗議により、終に此説を棄て、次の法王ベネジクト第十二世に至り、紀元一三三六年之を以て異端

處女無垢懐胎説、(八)死後の状態

第 十 六 章

説と宣言したり。(五)煉獄とは小さな罪の悔改を仕落せし者、その他兎も角恩のうちにありて死にたりと信せらるゝ殊別なる理由を有するものゝ入る所なり。煉獄説はアウガステンに其萌芽を發し、法王グレゴリー第一世之を確立し、アクイナスの如き大神學者の巨腕によりて物質化せられたるものなり。ギリシヤ教會にては、この煉獄の火は末日の審判の時に始まるものと信じて、中間状態若くば死後直ちにあるものとはなさざりき。紀元一四三九年フロレンス會議に於て、東部教會の人々は、幾分か躊躇はせしものゝ終にラテン教會の説く所を承認せり。この煉獄説は、羅馬教會が久しく妄用して財政の寶庫となせるものなり。煉獄説は終に赦罪券となれり。而して赦罪券賣買の醜態は實に宗教改革運動第一の導火線なることは人の知る所なり。

第 十 七 章

第十七章 中世神秘説

神秘教徒極粹の理想は、現世に於て現世を超脱し、神と完全なる一致親交をなして神秘を樂まんとするに在り。スコラ學者は理性の梯子によりて神學の絶頂に上らんとしたるものなるが、神秘教徒は祈念淨想の翼に乗じて宗教の堂奥に翔けあがらんとするものなり。神秘教徒の出づる固より其幾分は乾燥無味なるスコラ學説の刺激に由來せるなるべきも、又俗臭紛々たる教職輩が、教會の禮拜を愈々儀文一片のものとなし了れる是非なき反動なり。加之、再々の法王禁令により、當時全都會あるひは全帝國を擧げて、時には數年の長き間も宗教儀典の執行を押へられければ、これも其一原因として、神秘説の傳播を助長したるものなるや明らかなり。回々教徒が基督教會の偶像禮拜の傾向に對し一個のプロテスタント教徒たりし如く、神を見て教會を見ず、眼を自己に注ぎて教職に注がざりし神秘教徒も、當時の形式化せる基督教會に對する一のプロテスタント教徒なりと謂ふべきか。

ラテン神秘教徒最初の人物は、ジョン・スコタス、エリゲナなり。エリゲナは近世神學

第 十 七 章

の一要素を成せる神の「イムマチンス」に關する思想の祖なり。天地の創造は、神の性質上、必至永遠なる自展なり。神は宇宙の内部生命なり。その活基なり。萬物は神の自由發展にして、今萬物、神なる如く、最後末日に至れば、神自閉して萬物神に還元すべし。罪及び惡は消極的のものにして、實在にあらず。整然たる一致に進むに従ひ、そのうちより次第に消え去り、神終に萬物の上にあるべし。地獄の火とは、一の譬喩なるのみ。聖餐のパンと葡萄酒は、たゞ基督の肉と血の表號（シメオ）に過ぎず。又エリゲナは預定説を否定せり。曰く、人間は自由なるものなり。自由は人間の保有する最高の恩賜なり。神が或者を惡に預定すとは有るべからざるべし。人間は神の爲に創造せられしもの、又終には神に復へらざるべからざるものなり。人間は今といへども、神を知らんと志すによりて、或る程度に於て神との一致を始むるを得べし。かくて神との完全なる一致妙合は、萬事萬物の終局に至り、人間が神の秘髓（シメオ）に透通する時に於て來るべきなりと。彼また曰く、嗚呼耶蘇よ、われ何をか望む。われ如何の福祥をか爾に求めん。聖靈の神感したる爾の聖語をば、誤謬の百弊より蟬脱して正しく理解せんことの外ぞなきと。エリゲナは聖ヨハネと共に、「唯獨りの眞の神と、その遣し給

第 十 七 章

べる耶蘇基督を知る」心のみ炎をとりしものなり。彼れの意味によれば、神を知るとは、神と一になることなり。彼れの生涯を見て唯不思議なるは、第九世紀の基督教凡神論者の此雄物が、漸やく第十三世紀紀元一二二五年に至りて、その異端を指摘せられ、第十七世紀（一六八五年）始めて彼れの著書が羅馬教會のインデキス（禁讀書目）中に加へられしことなり。第九世紀の羅馬は其得意なる異端批判の眼孔（シメオ）にまだ甚だ鈍かりしを見るべし。クレヤボアのベルナードは第十一世紀の初半を支配したる人物にして、隆々たる其勢力は凄まじき程のものなりき。一語以て法王乃至帝王を始め、全世界を左右せしは彼れなり。法王インノセント二世及び其對抗法王安クレトス二世の間を裁定し、西部をインノセントに従服せしめたるものは彼れなり。皇帝コンラッド三世を促して、紀元一一四七年第二回十字軍を組織せしめたるものは彼れなり。法王エーゼニウス三世（一一四五—一一五三）は彼れの門下にして其木偶なりき。世界が此の如く膝を屈せざるを得ざりし此一人物は、反て世事一切を放擲して静寂なるところに神の愛を默想し、玄妙と親交するの、高樂に我が眞心の満足を得た

る神秘教徒なりしは一奇なり。内に炎ゑたる靈の熱火は、不朽の歌となりて湧出す。彼の *Salve caput cruciatum* は、高玄なる題目を捉へ來りて、宗教の敬念を天來の美に合せ、眞に不朽不磨の清韻を藏す。ベルナード信仰を説ひて曰く、信仰は封せられたる儘に神の眞理を受く。理解をして後にて小心翼翼此包を披らきて内容を窺しむるは可なり。然れども受否を決する爲に先づ内容を檢するが如きとあるべからずと。是の如くなればベルナードは自由派のアベラードが教會のドグマを議論批評の渦中に擲ちたる影響フランス全土に及び、パリスの學者社會のみならず、巷隅會館さては茅屋などに於てすらも、無學不文の徒輩が日々得意になりて三一論及び處女の無垢懐胎説等の如き秘義を論難是非するを見て戰慄せしは無理ならずと謂ふべし。アンセルムと等しくベルナードも信仰を先きにして理解を第二位に置たる者なり。而して信仰とは心と行の聖き者の聖き認識なりと説明せらる。同一の眞理に就て人々各異りて解することあり。絶對的に思想の同一は出來難き事なりとベルナードも許容せしなるべし。然れども若し信仰にして全く心の状態に依るものとせば、以上の如き假定説は直ちに消滅せらるべき也。智識は神に對する我

第 十 七 章

第 十 七 章

が心の状態に呼應する神の「イルミネーション」なり。此點より觀れば、思想の相異は心狀汚濁の兆なり。懷疑は罪なり。ベルナードの神秘的傾向は、既にかくの如き單純なる信仰の問題よりして著るしく見ゆ。その發程點既に神秘的なり。彼れが凡てのものを一注して達せんとし企てたる目的に於て一層その然るべきは理の當然なり。其説によれば、基督教の目的とても、人間の靈肉一切の諸能力を成聖して人間眞箇の人格を高むるにはあらずして、我が肉躰に屬するものを虚無にし、默想によりて其一切の要求を超絶し、人間をして地に在るに係らず、天使の直覺的狀態に達せしむるに在りとなす。この直覺とても、次第に高め高められゆきて其境に到るものよりは、宛かもパウロが恍惚として突然第三の天に携へられしが如くにして天物を直覺するを以て最も羨むべき多福とす。但しベルナードの神秘説が、その當時の神秘説に通弊なる極端に走らざりしことは注意すべき一點なり。過度なる夢想のため、普通なる基督教道徳を無視するは當時神秘者流の通弊なりき。獨りベルナードのみは、實際的外部の責任を默想の無爲のうちに犠牲とするを、言と行によりて盛んに抗議したり。神との合躰妙交を説くに當りても、ベルナードは甚だしき謙

第十七章

遜と躊躇とを以てし、一の驚奇すべき幻想に語り及ばざるなり。アウガステン派の僧院に屬し敬虔及び學文の家郷として有名なるセント、ヴィクトルの神秘學派の首領をユーゴ（一〇九六—一一四二）とす。彼れは神秘説とスコラ學説とを結合せんとし、且つ思想最高の飛躍をなしたれども常に常識を保てり。神及び靈界の實在に關する智識に就ては、彼れ三個の舞臺、若くは材能ありとなせり。第一は「ユジテーション」なり、第二は「インベスタダーション」なり、第三は「コンテムプレーション」なり。第三境に至れば、信仰は健全になり、眼識は幽遠に達し、真理と同化して自我一拂、愛の眞諦に妙通す。人此妙境に達するには、宗教の信仰、情感、苦行を積みて後なり。然れども人々其批評的材能を用ゆるの必要ありといふは、己れに來る光明の性質に關して欺かれざらん心得必要なればなり。サタンが光の天使の衣を着くこともやあらん。然らば人各々靈を判まへざるべからずと。ベルナードも此ユーゴの感化を蒙れること少なからざるものなり。門下よりはリッチャードの如き一層改革派の人物も出でたり。有名なる才學ボナベンチュラは此學派の行程を歩めるものなり。

第十七章

神秘の潮流は其方向をゼルマニー婦人の間にも擴げたり。彼等は幻を語り、説教をなし、改革を叫び、心靈と肉躰の成聖を傳唱しつゝ、中世教會の歴史に一異彩を放てり。ハンガリーのセント、エリザベス（一二〇七—一二三二）の如きもの此中に在り。エリザベスは、基督教の愛と行とを以て衆人の模範と仰がれをりしが、夫の死後（一二二七年）はマルブルグのコンラッドなる我が懺悔聖職の感化をうけて野蠻染みたる苦行家となりぬ。此コンラッドは、聖人とあるの道は一切の自然情操を斷滅するにありとあして、苦行を勤めたるものなり。エリザベスは我が三子を離別し、肩を脱ぎて鞭撻を堪え、コンラッド傍にありて「ミゼレアー」を咏唱す。眞に野蠻染みたる光景には相違なきも、當時の偏狂熱迷なる一種の宗教觀を代表するものなり。神秘教徒の歴史は、エクハートに至りて、其最も大なる名の一に接す。ジョン、エクハートは、其門下生が「マスター」と稱せし人物なり。ドミヌス派に屬し、パリス、ストラスブルグ、及びコローン等に教授す。コローンの大監督は終に彼れの高貴なる思辨を是認する能はず。紀元一三二五年異端者としてエクハートを弾劾したり。エクハート是に於てコローンの僧院禮拜堂の説教壇より、嚴かに我が良心毫も疚しきとこ

第十七章

るなきを宣べ、且つ曰く、若し謬れる所あらば予は潔よく之れを捨つべしと、エクハ
 ートは其思辨を神よりも更らに遠くに進めて、神の性質に説き及びたり。彼れは大
 胆なる凡神論をなし、一元説をなしたるものなるが、凡て之等思辨の下に彼は著る
 しき純潔敬虔の生涯をなして、基督教の信仰を保ちたりき。
 此大教師は其門下より、また大なるジョン・タウラー(一三〇〇—一三六一)を出せり。
 タウラーは其師の哲學を雲外より引き下して、之れを人生の活力となしたるもの
 なり。彼れは神秘主義の弊害を防ぎ、默想の一側面と共に活潑なる善行を合せたり。
 ストラスブルグは法王禁令の下にありしに係らず、大疫病に際し(一三四八年)タウ
 ラーは一萬六千の市民が斃れたりといふ稀有なる此大悲劇の中を、東西に奔走し
 て物質上の保助と、心靈上の慰藉を罹災者に與へて、寢食を忘るゝまでなりき。タウ
 ラーの神秘説は其師を祖述したるものなり。彼れは萬有と神とが、完き一致合体に
 をる森嚴なる福祥を説き、神の發展と復元とを説き、萬物の生命たり本性たる神の
 性質を説き、神の子に於ける永遠なる摸標に像りて人間の創造せられしを説き、靈
 魂の奥底に潜める神の閃光を説き、人間に於る神創造の像より、また人間に於て神

第十七章

の子の像のつくらるゝものなるを説きたり。而して是等の思辨的材料を教會の教
 理及び救の儀奠と密に連結して、悔改を基礎とす。神の言とサクラメントに於る神
 の恩恵を知り、神の赦罪を知れば、心に大なる平和を感じるに至り、神の約束を信じ、
 永へに神の事へんことを冀ふところの愛の焔を炎上らしむ。われ無我となり、一
 切を離脱すれば、神恩妙交し、次第に進で次第に完くなり、終には神と一の生命とな
 り、一つ性質とならしむといふ。タウラーの深奥なる靈覺及び其熱沸せる道德的意
 識は、彼をして宗教改革以前の改革者たらしめぬ。固より彼れも亦其他のゼルマニ
 ー神秘教徒も、公然に教會の教理に、反對の旗を擧げしことなし。然れども彼等は舊
 るき教會にありて、不知不識、新しき教會の爲に準備をなしたる静かなる力なり。タ
 ウラーの説教集は、ルーテルが、根本的にして最も純正なる神學の寶藏と目し、深く
 負ふところありと告白したるものなり。タウラーが神に對する個々の責任を説き、
 權威の束縛より自由なるべき説き、内部生命の維新なくしては善行も何の價値な
 しと説きたる節々は、二百年以後の宗教改革者の説を預言せるものあり。
 尙ほヘンリー・スーソ(一二九一—一三六五)の如きものあり。エクハート若くはタウ

ルーテル、タウラーの説教集を評す、ヘンリー・スーソ

第 十 七 章

ラニに比すれば、一層熱情あり、更に詩的なり。又ライスプロークのジョン（一二九三—一三八一）の如きものあり。エクハートの神秘説をゼルマニト北部に傳へたり。これら及び其他第十四世紀のゼルマニト神秘教徒は、期せずして一團となりぬ。固より何宗といふにあらず、何派といふにあらず、何會といふにもあらず、たゞ稱して「神の友」といひ、新しき敬虔により、心に新印象をうけたるモンク、尼、教職及び平信徒より成りて、個々の往來により、或は文通によりて、全く自由に團友の間を繋げり。神秘教徒によりて鼓吹せられたる此宗教的復興の間より、「神の友」よりは更らに結合力強き「共同生涯兄弟團」と稱する一組織成れり。ライスプロークのジョンの門下なるゲルバード、グルート（一三四〇—一三八四）その創業者たり。彼れはアトレヒト教區を説教しつつ、義と克己とを絶叫し、終に紀元一三九四年デベンターに於て、同志の男女を以て自由會を起し、別に誓約をなすことなくして各自、貞操服従を心がけ、聖書の研究をなし、或は之を寫本し、手工を營み、他人に對して基督教徒として仕奉せんとする計畫なり。財産を共有し、其他普通なる僧院的徑路を取れり。全体としては、任意自由にして、たゞ團友の連鎖となれるものは愛なり。之等の團友は、チザ

第 十 七 章

ランド及び北方ゼルマニの各所に擴がり、兄弟等は懺悔をきき、子弟を納けて教育をなし、單純熱誠なる説教をなし、善良有徳なる書物を寫本して之を弘め、慈善の行を勤め、到る所に敬虔と知識の中心を作れり。神秘説の花とも稱すべき「イミテーション・オフ・クライスト」の著者（トマス・ア・ケムピス、一四一七年死）が屬したるは此兄弟會なり。此書もとより第十四世紀の宗教産物として、其理想宇內的なる能はず。不思議なるは羅馬教會の誤謬を蟬脱しをる一點なるが、到底、僧院の廊架を逍遙せるものなり。世に勝つ信仰の果にはあらずして、苦行及び黙想によりて神を求めんとする愛の花なり。深痛なる心靈的内省力を以て、その心全く、かつ常に神の心と一致しをる其側面の基督の姿は甚だ巧妙に寫しだされたるも、「彼れは經めぐりて善き行を行ひ」とある此側面の基督の姿は、著者殆んど忘れたるが如きまでに無言なり。然れども宗教なるものが、外部の儀式と同一視されをりし時代に於て、「イミテーション・オフ・クライスト」の著者が傳唱したる内省的宗教は、革命の力偉大なるものと謂はざるべからず。

之れも亦此時代の有名なる著書と稱せらるる、「セオロジカ、ジャーマニカ」は、同じ神

秘的空氣の間より生れたるものなり。ルーテルが極言稱揚したる本書の作者は、その名世に知られずと雖ども、ともかく第十五世紀に出でたるものにして、最古の版は、紀元一四九七年なり。

神秘教徒は、兩側面より觀察せざるべからず。彼等は蹈み慣されし教會ドグマの途程より逸することをせず。後に出でたる宗教改革者の如く、教會の慣行及び教訓に對して反對攻撃の説教を試みず。又彼等は眞理最後の批判者として聖書に訴ふることもなさざりき。實をいはい、神秘教徒は、教會を禮拜せざりし如くに、亦聖書をも禮拜せざりしものならん。彼等の祭壇は、個人の經驗なり。此方面より見れば、彼等は注目すべき歴史上の要素とは言ふべからず。然れども、彼等神秘教徒は、教會の傳説主義を攻撃はせざりしもの、教會の傳説主義は、彼等の爲に融解せられしものなりとす。彼等は版にをこしたる如き基督教より、大壓迫力を以て、人の心を内部の個人的新經驗に向はしめたり。故に彼等は、此内部生命にとりて死活の大關係ある公認教理に主として重きを置き、其他のものは假令中世教會の構造には重要な地位を占むるものなりとも、知らずして偶然看過し去れり。トマス・ア・ケムピスの著書

第 十 七 章

第 十 七 章

に於て、羅馬教會の教理が殆んど全く欠けをを見るは、是れが爲めなり。又彼等は個人の經驗を第一の要義となしたる結果、教會が人々に教ゆる教理を、この個人の經驗に照らして批判するやうに、自然人々を導き往きたり。之れ心靈的自由の由りて生ずべき端緒なり。但し彼等は純然たる内省的宗教主義を主張したるのみなれば、個人の極端に走るを止め、これを支配すべき根據を有せず。故に神秘説は融解力にして、建設力を有せず。宗教改革者が、其使命を果さんとして、改革事業を斷行せんとするや、神秘教徒は、教會といふ舊權威に反對したる如く、等しく、聖書といふ新しき權威にも、甚だしく反對したり。

第十八章 中世教會の離反者

ヒルデブランドの教會改革、或は十字軍の運動に伴ひて新たに起りし宗教上の活動は、延ひて教會の教理及び制度の研究心を刺激したる結果、基督教界の思想は回護と攻撃の二側面とに兩向の發達をなせり。スコラ學者は、復雜煩瑣の議論を以て熱心に教會ドグマの回護を試みたる者なり。これと共に一方に於ては、教會の誤謬と見たるものを用捨なく辯難攻撃するの徒を生じたり。而して此後者には自から二種の別あり。即ち誠實なる改革的精神より出でし者と否らざる者となり。故に一は基督教初代の純潔に復へらんとする傾向を示す者となり。他は初代教會に現れたる異端説の復興となれり。前者に屬すと見るべきは、ブルイスのビーター、ローゼーンのヘンリー、プレシヤのアールノルドの如きものにして、就中最も著るしきものはアルド及び其宗徒なり。後者に屬する最も著るしきものはアルビ宗徒なり。アルビ宗徒とは總稱なり。而して此宗名は彼等が其勢力を最も集注したるラングエドク、のアルビなる地名より得たるものと知るべし。此徒は教會傳説の權威を否

第十八章

第十八章

認し、聖書を信仰唯一の批判者と主張し、聖餐化驗煉獄説、死者の冥福を祈るミサ聖祭、像禮拜、聖徒祈願を排斥す。その此に至るまでは、彼等は純然たる近世のプロテスタント主義に先鞭を着けたるものなるが、此く羅馬教會の誤謬を排斥したる他方に於ては一層大なる自家の誤謬を以て之れに代へたり。東方二元説の耐久力は、思想歴史上の一大不思議なり。中世紀の異端の宗派にして多少此者の影響を蒙り、をらざるもの殆んど無しと謂ふも不可なし。アルビ宗徒も、古代のマニ宗徒の如く靈と物質の對立を主張し、物質を以て惡の坐となし。人間の肉性を創造せるものは暗黒の力なりと説き、舊約聖書の全体若くは其或る部分をサタンより出でたるものとなし。基督の受肉降誕を幻影となし、復活を譬喩となし。聖靈のバプテスマ以外のバプテスマを棄てたり。彼等の所謂完き者、即ち充分の資格有る宗員には、結婚肉食、財産私有を一切禁止す。紀元一一六七年ツールに於て此宗徒の大會開かれし時に、彼等の勢力決して侮るべきものにあらざること世に知られたり。同一一七九年、彼等は羅馬に開かれたる會議に於てアナセマを宣告せられぬ。アルビ宗徒斷滅の方法は三段の變遷を経しものにして、第一は平和の改宗策なりき。先きにはシ

アルビ宗徒、羅馬教會の誤謬を排斥し代ゆる自家の誤謬を以てす

第十八章

スターシャン教班のフランス人なるモンクの試みしものあり。次にはスペイン宣教師の試みたるものあり。此宣教師のうちには將來のドミヌス兄弟團の創立者ドミヌスありしなり。然るに彼等の盡力も期したる程の功績なく、愈々勸誘に力を致せば愈々彼等の異端は盛んになりぬ。法王代人カステルノーの殺害は偶々法王インノセント第三世に種類を異にしたる議論を用ゆる口實を興へ、紀元一二〇八年にラングエドクの異端者征伐の十字軍組織せられ、フランスの南部に殘忍酷薄なる虐殺行はれたり。誰れ彼れと容赦すな。皆殺害せよ。神は我が有と然らざる者を知り給ふべければと法王が言ひつかはしたる訓令を見て無慈悲の虐行その一斑を窺ふべし。最後に至り、紀元一二二九年インクイジション之れが爲に設立せられ、盛んに間諜を放て異端者及び嫌疑ある者を探索し、非道なる拷問を行ひ、火と鉄とを以て漸やく絶滅の効を收む。

紀元一一七〇年といはれ、アルビ宗徒の開きたるツールース會議の三年後なるが、リオンの富有なる一商人ワルドなもの、その友の頓死によりて深き宗教的感情を動かし、一日大會堂の教職に至りて「天堂に到る確かなる途は何處にありや」と問ひ

第十八章

しに「此に福音書中、基督が與へ給へる誠法あり、汝もし完からんと欲せば、その所有を賣り、之れを貧しき者に施せ、然すれば天に於て寶あらん」との答を聞けり。ワルド深き感興をなして退き、福音書の言を其まゝ行へるのみならず、自身に聖書を讀まんとし、二人の教職を聘用して新約聖書の福音書及び他の部分を翻譯せしめたり。而して讀むに従ひ益々福音の眞味を悟り、清貧生涯を送るべしといふ基督の招言は萬人に係るものなりと考へ、また基督が萬國の民に福音を宣へ傳へよとの命令は己れも亦奉すべきものとなし、心に滿るより自然口に語るに至り、知らずしてワルドは雄辯の説教者となりぬ。ワルドは又その周圍の教職が遊惰に流れ、福音を傳ふる精神の皆無缺乏せるを見て憤慨に堪えず、心を決して「リオンの貧人」なる一團を設立し、富有なる教職が怠れる教職當然の事業を我れ率先して行ひ、以て惰眠を醒覺せんと欲し、粗服を着け、木履を穿ち、手に聖書を携へて、ワルド及び其同志のものはリオンを始めとし、その周圍の地に聖書の福音を傳道し始めたり。始めは之れ全く教會内の運動なりしを見るべし。

然るに認可なき是の如き説教は教會の制規に違反せるものなり、固よりワルドは

教會を攻撃せんとする者にあらず。また教會より分離せんとするの心も毛頭なかりしなり。彼れ及び其同志は身みづから善良なるカトリク教徒と眞面目に信じて此くなしをりし者なり。然るに紀元一一七七年にリオンの大監督は「清貧者」に對し公開の説教を禁止したるが、これぞ分離の端緒にして、人に従ふより神に従ふを以て當然の事となしたる彼等は此際敢て命を奉せざりき。かくては止むを得ず、大監督は破門の宣告をなしぬ。ワルド於是是非を法王に直訴す。法王アレキサンドル第三世初めは深き友情を表してワルドを受け、又かれが清貧の誓約をなせるを賛賞したり。然れども異端者としてアルビ宗徒を破門したる紀元一一七九年の同じ會議は、汝は基督の母を信するやとの問をワルド宗徒に提し、彼等が此質問を誤解して答をなしたるより、處女マリアを信仰の目的物として三一と同等に置けりとなされ、任に勝へずといふ口實の下にワルド宗徒の説教を禁止したり。これ會議表面の理由なり。質問者自身は此禁止の裏面の眞原因を自白せり。彼れ會議に對ひて曰く「是等の人々は今こそ微々たれ、若し之れを受け入るゝに於ては我等自身が遂には放逐せらるゝに至るべし」と預言の自由が此くの如く禁止せられたる以上は、神

の召を深く感得するワルド及び其同志の者は、今は全く教會より分離するより他に途なしと信せしなり。紀元一一八三年法王ルシヤス第三世を議長となしたるベロナの會議は、幾多の宗派にアナセマを宣告したるが、そのうちにはワルドの「清貧者」も含まる。此アナセマは紀元一二一五年の第四ラテラン會議に繰返され、ワルド宗徒の純粹なるカトリク時代の幕は閉ぢたり。これより二十三年の後なり、法王インノセント第三世は其先位者の失見を悟り、ワルド宗徒を復歸せしめんと調停を試みしが時既に晩し。法王は其調停に應じたる者をして「カトリク清貧者」なる一教班を組織せしめ、監督の管轄の下にありて説教する認可を之に與へたるが、宗派全体に對しては時機を失したるものなりしかば、最早如何ともなし能はざりき。ワルド宗派の傳播は甚だ迅速なりき。紀元一二〇〇年のころには既にイタリヤ及びスペインの北部、ゼルマニー及びフランスの南部に擴がり、更に次の一世紀には、アウストリヤ、ハンガリー、ポーランド、ボヘミヤ、サキソニー及びネザーランドの内地に瀰漫したり。彼徒がビードモントのアルペン谿谷に居住したる最も早き形迹の明白なるものは紀元一二一〇年に在り。この幽谷に彼等は芳蘭の如くに獨り香

第 十 八 章

りぬ。チウリンの監督クロイジャスの不肖なる繼續者は、其年皇帝オソ第四世に乞ふて、異端征伐の權を得たり。ワルド宗徒傳播の迅速なる原因は、其當時の反對者の遺記に徴するを得べし。教職の無學にして道德壞亂し職務を懈怠せる事は隠くも無き事實なる一方に、ワルド宗徒の如き聖書の智識、道德の高潔、傳道の熱心を以てす、如何ぞ効を收めずして止まんや。彼等は癩病人の家を訪問し、傳道の爲に赴くところ、水流あり途を遮斷せらるゝや、彼等は水を泳ぎ渡りて彼岸に達せることもありといふなり。彼等は常に學びて常に教へ、自ら勞じて自ら衣食し、嫌はれ、惡まれ、迫められ、苦められて而かも屈せず、唯々基督に従ひ、神の誠を守らんとする心のみ只管なり。此徒の道德的生涯は、眞に歴史上の美觀と稱せらる。

ワルド宗徒が羅馬より分離する以前にありては、其教義上の相違有無の間に在り。然るに分離後次第に其間に相違を生じ來り、第十三世紀に至りては、此宗派の信仰は、後世のプロテスタント信條の多くを既に其うちに預言しむたり。彼等は聖書の至上權を主張し、各自これを自國語にて讀み、且つ我が判斷によりて之れを解釋するの權利を唱道したり。法王權を非認し、教職の專權を排斥し、一般信徒の祭司權を

第 十 八 章

主張せり。彼等が殊に接手せられたる教職を有せしは、秩序と便宜より出でしなり。煉獄説、死者の爲に行ふミサ聖祭、處女及び聖徒祈願臨終の抹油、聖餐化驗説は、彼等の信せざるところなり。不婚の生涯を強ゆるを以て、彼等は不法と目したれども、此の任意より出でたるものは一層高き生涯なりとして尊びたり。赦罪券制度を排斥したれども、懺悔告白、赦罪を承認し、且つ懺悔を聞き、赦罪を與ふる事は、單に教職のみならず、之等は敬虔なる信徒も尙ほ且つ行ふて違法に非ずとなされぬ。

かくの如く傳道に勤め、その教理も次第に自派獨殊のものに發達するに従ひてカトリク教會が彼等を憎む心も益々進み、熟して迫害となれり。紀元一二三三年より宗教改革時代に至るまで、檻禁、拷問、虐殺、その他あらゆる暴行は無慈悲に彼等の上加へられ、異端征伐と稱して所謂十字軍なるものを差向けられしが、ごときことも二回ありき。一は法王ジョン第二十二世が紀元一三三二年至るもの、一は法王インノセント第八世が紀元一四八八年に行ひしものなり。この際宗徒の老幼男女をアルペン山中の洞穴に燻殺せしが如きは、殘酷も亦極れりと謂ふべし。此の如き迫害と、歴伏政略と、且つ後々新たに組織せられたる改革主義の團體に加盟せし

ことなどもありて、ワルド宗徒の教會は次第に縮小し、遂には現今尙ほ其保有する小説的谿谷に孤棲するほどの衰運となれり。宗教改革以後に至りても尙ほ彼等に對する殘虐絶えず。紀元一六五五年にはクロムウエルをして憤怒せしめ、ミルトンをして其悲憤慷慨の筆を揮はしむるに至れる谿谷の住民六千人の暴殺あり。紀元一六八六年に行はれたる大迫害を以て最後のものとす。

ワルド宗徒は、普通人民の爲に聖書を自國の言語に翻譯する思想の先驅者なり。彼等は萬人皆聖書を読むの權利あるを主張せる者の先驅なり。ヒルデブランド以後、教會は、國語にて聖書を読むことを幾度か地方會議に於て禁令したり。法王インノセント三世は、正式の禁令を出せり。中世紀の普通人民が我が母國の言語にて救の物語を読むを得たるは、實にワルド宗徒先鞭の勞なり。後世のプロテスタント派の立脚地より觀れば、彼等の教理に欠點誤謬もあるべけれども、とにかく彼等が聖書の智識と其教理を普及したる事、羅馬の誤謬と弊害を大膽に抗議したること、殊に彼等が「ノールブル、レフソン」なる説教詩中に示さるゝ所を守りて敬虔高潔なる行をなせし事等は、心靈的にも、智識的にも、將來の爲に天下の人心を教育しゆけるも

のとして彼等の勢力は歴史上に承認せらるべきなり。

第十九章 法王權の興隆及其妄用

附 僧院の腐敗

第十三世紀の行程に於て、肩高きホーヘンシュタウヘン家は美事法王の爲に押倒され、法王今や天下に唯我獨尊の觀あり。然れども甚だしく危険なる深淵は、權力の絶頂に達したる此の法王制度を呑んとして俟てり。基督教國の全体が、熱き望を以て、道德及び宗教生涯の新生命を預期したる其當の場所に、如何に腐敗の飛び回り、跳ね回れるかを左に見よ。

第十二世紀以來、全教會に於る指名權は、法律上法王職に屬するものとなれり。故に監督領にせよ、カノン領にせよ、以下のいづれになりと法王は自由に其權能を執行し得るなりといふ專權主義を以て進みゆけり。殊に其目指せしところはカノンの豊富なる歳入なり。法王は英國、ゼルマニー、フランス其他に於ける多額の歳入ある教會領に機會を逸せず干渉したり。始めは請求せられしによりてなせしが、後には法王は命令を以て臨むに至れり。之れ實に法王權の偉大なる擴張と謂はざるべから

第十九章

第十

第九

す。教會領の俸祿、名譽、歳入を我勝手に左右したる法王の如き偉大なる勢力は、世界の帝王と雖も未だ曾て握りしことなし。法王は教會の一切の所有を、我が一手よく左右することを得たりし也。蓋し指名權を掌握せる者は、教會の上に實際至上權を掌握するを得るものなればなり。

然れども此の如き勢力を占め來りたる法王は、教會の利益を考へ、其幸福を圖る爲に我が權能を使用せざりしなり。教區内の一教會管轄區なり、カノン領なりに指名することは、其教區内に在りて、其地方の情況及び候補者の爲人につき萬事能く知れる監督こそ最も適任者なれ。遠く隔り居りて皆無何も知らざる法王が、全基督教國の監督領を始め其他に直接指名權を主張するは、其指名以外に意味あるものなり。法王の直接指名權によりて、利得せしは教區に非ず。教會に非ず。人民に非ず。獨り法王のみ。何となれば是れ等は其國にありて最も民情に通じたる適任候補者に授與せられずして、その國土を知らず、その民を知らざる一外人に授與することを得たるのみならず、又實際此の如き者に授與せられし事幾度なるやを知らざれば也。かゝる人物は其職務を自身に來りて執行するに非ず。明らかさまに言へば其歳入を

得るが目的なれば、これに屬する職務は貧乏ヴィカーに代理執行せしめをりし也。法王の寵人は、諸國の教會俸を一つにても數多く手に入れんとして其れぞれ工夫を回らし、又時としては、同一の教會俸が、幾多の候補者に與へられしことなきにあらず。かゝる場合には、直接には或る一人に與へられて、他にはエキスペクタンズ即ち右現任者死亡の節に受け継ぐといふ名目を以て與へられしなり。甚しきに至ては、同一の教會俸の相續權が、内々幾人の候補者に與へられしが如きこともあり。予へられたる各自は一向これを知らざるが故に、右の歳入ある教會領空位となりし曉、候補者夥多出で、孰れが順當の相續者なるか定め難き事もあり、煩はしき訴訟の起れるか如き場合少なからず。如是候補者の意中に書かるゝものは、職そのものにあらずして、職の附帶物即ち歳入これなり。神聖なる教會は拜金奴の玩弄品となり。

人民及び教會は、遠方より法王が行ふ何の緣因もなき飛入者の指名につきては、不滿不平の念をいつも禁する能はざりき。さるからに法王に指名されし人物は、その指名されし教領に赴任する場合、唯法王教書あるのみにては、不充分にして、當人無

理に其處に就職する事の出来るやう權威を帯びたる法王の處辨人と伴ふの止むべからざるに至れり。然れども國民的精神は、既に法王集權制度に反對して現れ來れり。之を例するに紀元一三五〇年、英國にては以後法王代人の英國に入るを禁止する決議を議院にて通過したり。法王指名權は、法王の政治上の權力若くは法王の親近なるイタリヤ人及びフランス人の如き外國人の權力を利養する武器と見做されて、彼等は國泥坊視せられたるも無理ならずと謂ふべく、英國人民が王と共に、英國及び其教會の歳入は須らく英人の占有すべきものなりとの主義を立て、外人の侵入を排斥せしは當然の事と謂はざるべからず。

法王權の隆起によりて其影響を蒙れるもの、唯に國民の利害のみに止らざるなり。監督及び教區教職の直接の休戚も亦大打撃を蒙れり。法王が指名に干涉するばかりにても、既に監督の地位は非常なる影響を蒙らざるを得ず。然るに法王、メンデカント教班を監督の權下より解放して、之に幾多の殊權を與へて法王直轄となすに至りたれば、監督及び教職の上に建てられたる教會の制度は、爲に其重量に壓碎し了れり。

第 十 九 章

僅かに其他にのこりし監督の權威も、法王上訴の爲に全く碎かれたんぬ。蓋し法王上訴は、グレゴリー第七世の時以來、事件ある毎に列代の法王巧みに之を繰繰して舵を其方向に取り來りしものなり。其盡力空しからず、終には教會行政上の問題にして法王に上訴するを得ざるもの一として無きまでになりぬ。然れば指名に關する全制度のみならず、教會行政の一切悉く法王の一身に結びつけらるゝに至り、教會全躰は直接羅馬より其指揮をうくる餘儀なき事情となれり。然れども指名に關し、若くは教規上及び其他の一々疑はしき事件と共に、地方教會行政の箇々殊別なる凡ての問題を、天下唯一の處、即ち法王廳に提出し來りて、最後の裁定を得んとするは、到底不可能の事に屬す。事或は早卒に決定せらるゝ場合もあるべし、或は誤りて判決せらるゝこともあるべし、或は賄賂若くは依估の沙汰によりて決定せらるゝこともあらん。遠隔の地に居住する爲に法王廳に赴く其旅程の遙遠なることも、外國なるの故を以て必從する不便なども、地方の監督及び教職に一方ならぬ面倒を與へしことなるべし。又法王のリザーヴ(保管)する指名事件のうちには、教會俸の當所有者、法王廳に在りし間に突然死去したるために空位となれるが如きもの

第 十 九 章

もありて、此一事のうちにも、幾冊の書物を充たすべきゴタ／＼あるべし。獵官者の大群と共に、某々の事件に就て裁判を望みをもるもの法王廳に群れり。或は裁決の未だ濟まぬ前に死去せるものも少なからざりしことならん。

法王が矢鱈に殊權をメンチカント教班に予へしことのみならず、その他指名といひ、或は教會行政上に於て、其大なる權能を亂用せし爲に、教界の指導力たり、組織力たりし法王職は、神に次ぎたる全能者となりしばかりに、反て瓦解の素因を成せる事は、彼等ペテロの聖なる椅子に上りしものが、其神聖なる權威を妄用して、全然財政上の目的を遂げんとすること愈々隠れもなき事實となるに至りて、いよく蔽ふべからざるものとなりぬ。法王ヒルデブランドは大胆なる理想主義を以て、法王至上を全く靈的權能の上に建てたり。然れども降りて第十四世紀の法王に至れば、「地上に於ける神の代人」たる權威を卑しき利殖の爲に濫用したり。基督敎國の四方より法王聽に流れ寄る歳入は莫大なるものにして、アンネート、パリウム謝金、免許税等は其重なる財源なりき。アンネートは、法王廳の盡力によりて教會俸を所有するに至りたるものが、各自前金を以て法王廳に納むる負金にして、大抵一年収入の

半に及ぶ。パリウム謝金は、法王より白羊毛製法衣を受けたる大監督が其返禮として法王に納むる者にて、彼等は到底我財囊を傾くるも其調達六ヶしければ、大概は我が管轄するに至りたる教區全体に負擔せしむるが常なり。免許税は、或る當然の義務より免除する殊別なる法律を法王が便宜制定し呉れたる報恩として法王に仕拂ふものなり。法王は其得べき税金を目的に便宜の法律を制定すとの非難は、到るところに反響したり。就中最も醜惡なるものは、公然法王廳に行はるゝ金錢の勢力なるべし。金の自由なるものは訴訟に勝つなり。願訴を遂ぐるなり。選舉に成功するなり。法王の従者、上はカーデナルより下は門衛に至るまで、願訴人より拔目なくそれ相當に内密に金錢を食れり。何事にも黄金は力なりき。心あるもの誰れか之を聞て痛哭せざるものぞ。基督教國の全体が、道德及び宗教生命の興奮を豫期すべき聖境の實相を觀來れば、腐敗汚濁かくの如き也。

附、僧院の墮落

第十四世紀と共に中世基督教の事は閉ぢんとする也。一たび衰へしが、復た大勢をヒルデアランドの英氣によりて挽回

パリウム謝金、免許税、腐敗汚濁如此

二三六

し、倅まじき權勢を揮ひたる法王制度も、法王インノセント三世の代より後、第十三世紀代の法王を経て、末路の光漸やくに著るし。唯に法王職のみならず、一旦活力を吹込みて教會を蘇生したる僧院をも見よ。成效は反て滅亡の途を其間に作れり。

第十三世紀、特に第十四世紀は、僧院が中等民族と結びたる關係の爲に甚だしく勢力を占めたる時代なり。然るに中等民族を抱込みて一時隆々の勢を張りたるメンザカント派僧院の此運動は不思議にも彼等に致死の打撃を與へたり。何となれば多數者に精選を望むべからず。從て僧院に來り參する大低は、必要なる内心の召を蒙らざるに、輕卒に誓約をなせる輩なり。その多くは世と罪とを逃るゝにはあらずして、日常業務の勞苦を逃れんとして僧院に集まれるもの也。幾多の僧院は、克己制節の淨念専らなる善智識の家郷と謂ふよりは、寧ろ不性者の安眠窟となれり。從て尊敬よりも非難輕蔑の的となれり。世人は此の如き懶惰安逸の光景を見て、漸やく疑懼を僧院主義に對して抱くに至れり。即ち已れ何事もせず他人の勞働に衣食すると、正直なる額に汗を流しつゝ人各自の業に勵むと、二者何れか神の心を喜ばすものなるか。深慮あるものは尙更ら左の如く考ふるに至れり。以爲、所謂僧院主義なるものは基督教國全体に實際應用し得ざるものなり。また以爲、人類の過半が世間の役務に服しつゝ所謂勞苦式基督教の下に甘じならすば能く現實するを得ざるが如きものは、到底基督教生涯の理想にあらざるべし。メンザカント兄弟が導き入れたる克己制節の主義は從來の比しては幾倍も嚴峻方正なるには相違なからんも、大理想を標榜して起ちたる彼等にして尙ほ克己其精神を支持するに足らず。第十四世紀及び第十五世紀は、高く彼等僧尼修道者の墮落を反響したる時代なり。固より一層善良なるもの、一層健全に教育されたる靈的道德的なる成分が是等の時代に於ても代表されてありし事を看過し去るは公平に

好運反て致命傷となる、不性者の安眠窟、世人僧院主義を疑ふ

二三七

如何程嚴森なる克己節制の律法も無効なりき
 二三八
 あらず。さりながら其大低が道徳の水準以下に沈つゝたるも事實なり。メンザカント派は其當時の世に克たんとして勇
 ましく旗擧げせしものなるが、如何程嚴森なる克己節制の律法も、人性の罪深き情念を淨掃する威力無く見ふたり。メ
 ンザカント兄弟にして尙ほ然り、況んや其他の僧院教班をや。

第二十章 教會の「巴比倫俘囚」

ホーヘンスタウヘン家滅亡してゼルマニーは幾多の地方治者の下に分裂し、以前より一致合衆の國家とならんと力めたるフランス今や一大勢力として現れ來れり。法王至上權を極力主張して、他を思ふ存分に威壓せんとしたる法王ポニフェース第八世は、爲に新興の國家と烈しき衝突をなせり。ポニフェース第八世(一二九四—一三〇三)は、第十三世紀及び第十四世紀過渡の法王なり。時代に於て過渡の法王たりしのみならず、法王權盛衰の歴史上に於ても亦過渡の法王なり。法王セレスチン第五世は、黨争鎮壓の爲に立てられし者なり。彼は隱士の生涯より誤て法王に上任したるものなれば、到底困難なる法王職を完ふせんこと思ひも寄らず。カーデナル、ギータニ之れに退隱を促かし、自から代りて法王職に上る。之れ即ちインノセント第三世の主張を更に極度に進めんとして意の如くならず、爲に憤死したる法王ポニフェース第八世なり。フランスのフヒリップとの間に起りたる争は、ポニフェース在職中の最も大なる争なり。フランス、當時英國と隙ありて兵を

構ふ。法王その間に立ち命を下して兩國に和を成さしむ。然れども兩國敢て耳を法王に傾けざるなり。フィリップは此際軍費を得んとして重税を其教職に課したり。教職之に應せずして、事を法王に急訴す。ボニフェース於是フィリップが其教職に課税するを咎めて、徴税を禁令し、喝かすに破門を以てす。フィリップは其意志返へしにフランスより金銀その他一切の財室の輸出を國禁したり。これフランスよりする法王の歳入を中斷したるものなり。流石の法王も之れに屈し、わが發したる過激なる言の辨疏をなし、且つフィリップの心を和がしめんとし、フィリップの祖父にして十字軍士たるルイス第九世を教會の列聖に加へ、萬端王の機嫌を取りて漸やく兩者の間に和成りしが、而かも長くは續かず、久しからずして法王また王と争を生じたり。王に送れる辭句甚だ暴戾を極め、又フランス教會の苦情を討議せんとする羅馬教職會議に、フランス教職を招けり。王は其教職の之に赴くことを堅く禁せしが、フランス人との戦争のために王の威壓少時たりとも弛むや、ツールの大監督を始めとし、其他監督等窃かに羅馬を指して拔出でたり。此會議(一三〇二年)に於て發したるものは、有名なる法王教書ユーナム、サンクタムなり。之れ聖ペテロの繼續者は、

法王ボニフェース第八世と佛王フィリップとの衝突

靈俗兩權の二個の劍を保有する者なるのみならず、皇帝の廢立を斷行する權能ありと宣言したるものなり。法王はフィリップがフランスの監督等の羅馬の會議に列席するを妨げ、且つ法王教書を燃き捨てたりといふ廉を以て、その破門を宣言したり。然るに時代はいつまでもボニフェースの大なる先位者が法王職を占めをりし時代に非ず。國民的精神は次第に歐洲諸邦に勃興し來れり。ボニフェースの慧眼にして尙ほ能く之れを洞見する能はざりしもの、如しフランスは切りに法王の干渉を憤慨し、フィリップ、アウガスタスが、この一世紀以前に屈從せざるを得ざりしに引換へ、今やフィリップ、ゼ、フェヤールは國民の後援を得て容易に法王に下らず。フランス國民は法王の不徳罪行を數へあげ、刺へ異端を以て之れを痛撃したり。かくて彼等は尙ほ進で是非を總會に訴へたり。法王は騎虎の勢ひに今更をめぐと手を引くにも引かれず、更に第二の禁令を發してフィリップを廢せんとする宛かも其前夜、アナニに於る法王の宮殿はフランス軍隊の爲に圍まれ、法王は捕縛の辱を受け有らゆる侮辱を加へられぬ。法王いまは年既に八十六かゝる屈辱を身に蒙りて憤慨骨に徹し、狐の如くに入り込み、獅子の如くに治めたる此老雄は數週にして憂死

ボニフェースの慧眼尙ほ時代を知らず、老雄の末路可憫

せり。

法王ボニフェース第八世が、法王至上權の勵行を異向よりフランスの爲に挫かれし此間より、カーデナルの間にフランス派の勢力増長し、紀元一三〇五年にはフィリップとの間に默契を結びたるフランス法王クレメント第五世(一三〇五—一三一四)登位したり。王は新法王をして法王教書ユーナム、サンクタムはフランス及び其國主の權能に低觸せずと公けに宣言せしむ(一三〇六年)。更に王の大なる成功とも見るべきは、クレメントをして其法王坐をアビニヨンに移さしめたることにし、(一三〇九年)茲に七十年間法王はフランスの土偶たる悲運を開きたり。史家稱して「教會の巴比倫俘囚」といふもの之れなり。アビニオンは法王領なり。然れどもフランス王土の直ぐ近くに接す。ホーヘンスタウヘンの堂々たる人種が成効し能はざるところを、新たに興れるものなれども、近世政治家の思想を預めあらはしたる一國民は、僅々の日月間に成遂し終れり。

法王クレメント第五世の後、法王の椅子空位なりしこと二年。法王ジョン第二十二世(一三一六—一三三四)は皇帝ルイス第四世の爲に黜職せられ、反對法王その位に

上る。紀元一三三四年ベチヂクト第十二世立つ。世界最大の建築物の一なる法王宮殿の工事この治世に始まる。クレメント第六世(一三四二—一三五二)は切りに亂行を肆にしたる法王なり。あらゆる手段を以て教會の財を掠め、其歳入を以て大袈裟なる道樂を擅にせり。美味に飽き、駿馬を競ひ、劇を設け、美婦を養ひ、法王廳は宛然これ一大青樓なり。詩人ペトラークは此法王の時代に、一時アビニオンに滞在せしが、驚嘆して曰く、「悪魔も法王の亂態を目撃しては戦慄すべし」と。法王インノセント第六世(一三五二—一三七〇)の治世に至りて改革漸やく行はれ、法王ウルバン第五世(一三六二—一三七〇)又その志を繼ぎ、政權の間に堅く立ちて教會の面目を革新せんと勉めたり。紀元一三六七年カーデナル輩の反對不平を顧みず、斷然法王廳を羅馬に復す。然れども當時イタリア政界の波瀾は、法王をして不安の境に苦ましめ、やがて紀元一三七〇年復たアビニオンに返へることとなり、二ヶ月の後に死せり。法王グレゴリー第十一世(一三七〇—一三七八)は、俘囚最後の法王なり。法王制度は漸次暗礁に急がり。昔日の威嚴地を拂ひ、天下之れを蔑視し、イタリアは不平不安のうち、動搖せり。法王終に意を決し、紀元一三七七年の春、羅馬に歸る。然れども彼れも、

其繼續者も、柳に琴を懸け、往日の榮光を想起しては、悲歎に堪へざりしならん。その失ひしものは、終に恢復すること能はざりしなり。

七十年間の俘囚は、中世基督教傾亡の第一潮なり。此時代間法王制度が殆んどフランスの附屬物なりしといふ好例証は、紀元一三一一年法王がナイト、テムブラーの一教班を抑壓せし事に徴すべし。之れフランス王の教唆に因り、謗神不徳の冤罪を彼徒に蒙らせて、非道なる拷問を行へるものなり。其實はフランス王が法王を使用して、彼徒の莫大なる資財を官沒せんと企てしものとす。

法王がフランスに親みたる結果は、勢ひ法王が他國に有したる勢力を縮少せしめざるを得ず。イタリヤにては、永く法王廳不在の爲め、不満の心と共に法王忠服の心漸く薄らぎたり。ヴェニスにては、法王使臣石にて暗殺せられしが如きあり。羅馬にては、黨争烈しき爲めに秩序地を拂ひ、僅かにニコラ、デソエンジなる國を憂ふる心熱けれども、亦虚榮心勃々たる一人物の短期なる二回の主權(一三四七—一三四八、及び一三五四)に際し、一時其態を改めしのみ。積年忠服を法王に表したるゼルマニも、今や一般に法王に對して、歡心を有せず。例へば法王ジョン第二十二世(一三一

六一—一三三四)がフランスの勢力に強迫せられて、皇帝の冠をフランス王に移さんと内密に企つるや、事いまだ成らざるに、早くも我が身は、黜位の耻辱をうけたるが如きを見るべし。紀元一三五六年チャールズ第四世の「ゴールデンブル」により、皇帝選立に就ては、法王裁可必要なりと云ふ法王舊來の主張は、正式に排棄せられぬ。スコットランドに於ては、ロバート、ブルース二回(一三〇七及び一三二〇)法王の破門を蒙りたるが、諸監督も、人民も、等しく顧みざりき。英國に於ては、英國がフランスと兵を交ゆる間、法王は自然國敵と目せられ、法王の干涉に反對する諸法律發布せられ、エドワード第三世は法王代人を、王國外に逐放したり。

アビニオンに於ける法王居住は、雜用万端を増加し、爲に無理やりの金工面に乘怨益々法王の身を包むに至れり。イタリヤに有する歳入を收むる能はざるに及びて、法王は其淫逸驕奢の生涯を繼續する爲に、他所より強奪して補足せざるべからずなれり。法王が欠位教區の歳入、死沒せる監督の私財を我手に收むるの權利を主張し、或はアンチートの賦課、即ち新任者その年の收入を法王に納むる事、或は就職に際し法王の公認を受る爲に、不當の謝金を授受して、實際職位を賣買するの結果と

第 二 十 章

なりし等の事は、凡て之れ此時代に起りしものか、否らざれば此時代に最も極度の醜態に進められしものと知るべし。世はかくの如くにして、最早法王を神聖なる教會の元首と目する能はず、公然之れを攻撃の的となすに至れり。オッカムは皇帝の保護の下にありて、法王至上權を否認し、一切の俗權の上に其權威を及ぼすことをも否認し、又法王の心靈的無謬説をも難じ、進んで法王と稱するが如きもの、必要如何をさへ疑難したり。不朽の詩人ダンテ(一二六五—一三二一)は、コンスタンチン帝の土地奉納の件を虚偽として抹殺し、「神曲」(地獄篇)中に、教會高職の貪婪、職位の賣買、及び不虔を罵詈攻撃せる言を充せり。彼れは二人の法王が地獄に若しむ態を描出し、又聖ペテロが牧場を經回る綿羊の皮を着たる貪婪なる狼に對し、酷しき呪を宣下する態を描けり。ペトラーク(一二三〇—一三七四)は、イタリヤ愛國の士としては、法王が羅馬に歸り來らんことを熱言せるも、聖教區を以て異端の殿堂と非め、アビニオンを以て有らゆる罪惡の溝溜と評し、或る法王を亂酒家と罵り、或る法王を淫亂者と斷言し、或る法王を愚物と評し去れり。教職の遊惰安逸を攻撃し、僧尼の道德壞破を痛罵したる英國のラン

第 十 二 章

グランドの、ヴィジョン、オブ、ビヤース、ゼ、ブラウマン現れしも此時代なり。法王制度は、其罪惡その專權、その失徳失敗を懷ろにしつゝ、破滅の急潮に掉し、一日と審判の座に近づき進むなり。

法王制度日に破滅の暗礁に近く

第二十一章 西部教會の大分派

法王制度が自覺を次第に生じ來れる國家の主權及び國民の意志と衝突するに至りしは、其至上權を無法に擯げたる止むなき結果にして、終には没落の門を開けるなり。七十年の「巴比倫俘囚」は、殆んど第十四世紀の全体を掩へり。全教會は之れを我身の捕虜となりしが如くに感じたれば、絶へず恢復の策は講せられしなり。法王廳を羅馬に復したる法王グレゴリー死するや、イタリヤ及びフランスのカーデナルの間に於る舊るき反目は復た新たになりぬ。フランスカーデナルは二十三人中、十七人までの多數を神聖會議に占めたるに反して、イタリヤカーデナルは其數に於ては少なかりしも、フランスカーデナルは人選に就て意見の分裂ありしに引きかへ、此は能く相一致せること、更に又選舉はイタリヤに於て行はるべくありければ、羅馬人民が羅馬人少なくともイタリヤ人を選舉せよと壓迫し、然かせざるに於ては、暴力を以て臨まんと意氣張りたること、且つ十七人のフランスカーデナルのうち、イタリヤの選舉會に列せしものは、其實十一人にして、他はアビニオンに止まりぬた

第二十一章

るとに因り、選舉會は紀元一三七八年の四月八日にネーブルス人バリの大監督を法王に選舉するに至りぬ。即ちウルバン第六世是れなり。羅馬のカーデナル會よりは其旨を、アビニオン在のカーデナル等に通知したり。然るにフランス派のカーデナル羅馬を去るや否や、彼等は外部の壓迫力によりて事止むを得ず此に至りしものなれば、ウルバンの選舉無効なりと宣言し、更に安全の地に退却して選舉を新たにし、カムブレイの監督を選舉す。是れをクレメント第七世とす。

皇帝の權力にして往昔のごとからば、カーデナル會の争は直ちに鎮壓せられたるべく、分派も起らで或は止みたらんも知るべからず。然れどもオン第一世、若くはヘンリー第三世の時代は過ぎし昔となりぬ。皇帝の權勢も、今となりては、法王の威力を等しく次第に墜ちたり。ヘンリー第七世崩じて後、帝國は幾別の邦土に瓦解したり。初めカーデナル會だけの分派は、之れを一舉にして平治する權力の他にあらざりしところより、次て教會を分裂せしむるに至れり。而して歐州各主權の向背を見るに、フランスは主としてクレメントを正當の法王として承認せしに反して、ゼルマニー及び英國は専らウルバンを正當の法王となしたれば、教會の分裂と共に

第二十一章

皇帝の權勢亦昔日の如からず、選舉會の分争終に教會の分派となる

第二十二章

歐洲の政治的一致も分裂したるなり。イタリヤに於ても對立法王間の反目は是非を兵器に争ひ、チーブルス王國獨りクレメントを助けて、ウルバンの味方する他の諸王國と争へり。法王ウルバン第六世の死去せるは激烈なる其黨争の最中なりき。ウルバンの死去すると共に、フランスカーデナル輩は、必定クレメント第七世正當なる法王として天下の承認を受くべしとの萬一の望を有ちゐたるが、ポニフェース第九世一三八九年を以て法王職に上任したれば分派は依然たり。憂世の士分派を治し改革を行はんとして幾度か其計畫をなさりしにあらす。雖ども時勢未だ熟せざりしものか、全教會は今や三派に岐れ、イタリヤ法王を助くるものと、フランス法王に味方するものと、この兩派何れにも賛成せざるものどあり。第三者の首領に立ちしを、ヘッセのヘンリーとす。平和の回章を發し、夙に總會の必要を絶叫して平和恢復の途唯茲に在りとの説を抱けるもの也。紀元一三八一年パリヌ大學も此議に至極賛成を表したり。總會必要の絶叫は、之れ法王の教會至上權が最早過ぎ去らんとする兆候を洩露せるものなるが、但し總會要求の聲は畢竟いまだ私の意見に過ぎず。何ぞ以て主權争奪の激熱を鎮むるに足らんや。大學は、對

第二十一章

立法王共々其職を退くか、兩者其主張を仲裁者に委任するか、總會を召集するかと、平和恢復策三條を立て、王に上奏したり。大學はまた書を法王クレメント第七世に送り、むきつけにカーデナルピーター、デルナの陰險なる行爲を彈劾し、且つ法王が分派を治むる爲に其權力の行ひ得る限りを盡さんことを以てしたるが、法王の憤怒を招ける外には、アビニオンに何等の影響をも與へざりき。而して法王その年に死去せしかば、フランスカーデナル輩は同僚の一人なるピーター、デルナを選舉し、彼れベネジクト第十三世の名を以て法王職に上任し、一三九四年分派は依然たり。是の如き現象は教會の平和進歩を良心より希望する至誠熱實の人々に深き失望を與へ、是非とも改革を斷行すべしとの聲は世に愈々大になりぬ。大學は重ねて法王ベネジクトに、惻々人を動かすの言を連らねて時弊救済の策を薦めたるが、狡猾詭計に富み、榮位に戀々たる彼が如き者に何の効かあるべき。法王は、丁重なる返書をなして、平然たり。然れども大學は、未だ容易に其手を引かず。紀元一三九四年王を勸誘して會議をパリヌに開かしめ、此處にて法王に辭職勸告を試みたり。法王ベネ

ジクトが調印禁止の命をカーデナル輩に傳ふるに至るや、大學は更に一步を進め王(チアールス第六世)をして皇帝(ウエンセスラス)と連合し、兩法王の退職を厲行せしめんとしたり。料らざりき、皇帝はボニフェース第九世の陰謀に乗せられ、法王を退かしめんとしたる皇帝は、己れ反て皇帝の位より黜かざるゝの始末となりぬ(一四〇〇年)。

之れより先きフヒリップ、ゼ、フニャーの治世(一二八五—一三一四)に於て、フランス議會は全く王の味方して法王の主張及び要求を否認したる事あり。人民も今や國民的精神を醒覺して之れに加はれり。セルマニーに於ても、會議をフランクファートに開きてベネジクトの法王職を非認したり。フランス教職も亦會議を開きて法王專權に反對の態度をとり、紀元一三九八年パリスの會議に於ては、彼等は嚴かにベネジクト第十三世に對する忠服を撤回したり。

カーデナル輩とても、長く續ける分裂を恬然として看過しむるに非ず、心には均しく平和の恢復を欲したる證據には、フランスカーデナルはベチジクトを法王に選舉するに當り、若し一致の爲め必要とならば、法王何時にても其職を退くべしと

第二章十一

第二章十一

の意見を纏めしものなるが、ベネジクトの詭計に翻弄せられて効果なかりしものなり。イタリアカーデナルも亦インノセント第七世の選舉を行はんとするに先ち、反對法王にして其職を退かば、之れも亦其行す所に倣ふべしとの嚴約をなし、二年の後、インノセント第七世の死するや、イタリアカーデナルは新たに法王を選舉すべきやとの問題をさへ起したるまでなりしが、イタリア人として彼等はフランスカーデナルの主張に全く讓るを得ざる事情と、ベネジクトを全く信用し得ざりしとより、彼等は以前よりも更に嚴かなる誓約をなし、被選者はフランス法王と進退を一にすべしと定め、且つ法王權を分派治定の目的の爲に用ゆべしと互に約束したり。是の如くにして選舉せられしは、敬虔の譽高かりしヴェニスカーデナルにして、グレゴリー第十二世の名を以て法王職に上任したり(一四〇六年)。然れども一旦法王職に就けば、種々の動機よりして、之を離れざらんとし、なせし約束を無視したるもの、このグレゴリー第十二世も其一人なり。流石イタリアカーデナルも此に至ては忍耐し得ざりしと見え、忠服をグレゴリーに否認し、フランスカーデナルとビーザに會合し、此處に兩派のカーデナルは、紀元一四〇九年三月總會をビーザ

第二章十一

に開くべき決議をなして、之れを發表したり。法王がアビニオンに移りたる一事は、法王至上主義の去りしを示すものなるが、分派は教會至上主義の倒れたるを示すものなり。今分派の影響概略を述ぶべし。

(一) アビニオン居住の間に法王は驕奢を行ひ慣れたれば、その惡習は法王廳がイタリヤに復舊せらせし後も依然其處まで伴はれゆきたり。分派の爲に法王の収入は減少したるも、費用は益々増加したり。對立の法王は其以前一人にて收めたるよりも多くを、二人になりて收むるを得ざるは言ふまでも無し。爲に彼等は他の點に於て事々に意見を異にしたるも、我が費用を何處よりか絞り取らんとする熱心に於ては軌を一にしたるならん。赦罪券の濫發強賣も、職位賣買も普通の事となりぬ。ポニフェースの如きは、代理者を設け、説教者を四方に派遣し、汲々として不義の財に我が底なき入費を充たさんと苦心したるなり。平信徒は之等を見て、神聖なる教會に於ても俗界と等しく金錢は万能力なりとの感を養ふに至りぬ。更に進めば、教會の赦罪券制度の如きものは教權を妄用したる一箇の詐偽なりと知るに至るも、その距離遠からざるなり。

第二章十二

(二) 法王制度の轉覆を導きたる更に他の大なる一事は、腐敗曲事を無遠慮に曝露し攻撃する聲、愈々益々高く大きくなれることなり。"De Ruina Ecclesie"の如き著書現れ(一四〇一年)分派といふ此恐るべき害毒は、カーデナル輩の奸惡により開始増長したるものなり。神も國民も、怒り惡むところの腐敗せる教會統治の方法が、轉覆さるべきやうにとて、分派は其儘行はれしなりとて公然攻撃を法王制度に向けぬ。パリス大學が、法王クレメント第七世に送れる書中、法王に告げて、世間の人々は、法王は何人ありたりとて一向頓着する所にあらずと憚からず語りをるよしを以てせり。澤山の法王より、無法王となる推移變轉は、當時豫期せられたるよりは速かなりき。

(三) 分派の害惡いよく堪え難くなり、之れが恢復を圖りて事々不如意に終るを見て、讀書家の眼は純潔なる教會初代の時期に注ぐに至り、歴史研究盛に行はるゝに至りて、法王制度轉覆の一大動力は作られたるなり。歴史研究によりて人々は又分派が皇帝の干渉により鎮壓せられたる場合あるを知るに至り、此る時代が今日再び來り、帝王の權力が再び干渉を試むるは、平和恢復上止むを得ざる方法なりと考

第二章十一

ふるもの起れり。爲めかあらぬか、法王の管事職なるナイエムのセオドリックの如きは、世俗の劍が法王に屬することを否認し、羅馬人の王は分派鎮定の爲に監督召集の權能ありと宣言し、オン大帝が法王ジョン第十二世を黜職せし事例に論証を訴へたり。パリス大學が分派治定のために、フランスのチャールス王に訴へたるも、事是に外ならず。英國にありてはリッチャード二世の議院が、ブレミュニレ法案を議定通過したるも、此時代なるを知らば、時運の傾くところ燎然たり。

(四) 分派の結果のうち更に一の大切なるものあり、即ち總會の權威は法王以上に在りとの一事、人々の間に公認せらるゝに至りしこと之れなり。如何に古代の歴史に證明顯著なりといふにもせよ、是の如き説は、グレゴリー第七世若くばインノセント三世の時代に於ては到底も人の容るゝところとはなるまじけれ。然るに内外種々の事情より、法王の權威日に衰へ來り、皇帝の權威亦往日の如くならざる當時に於ては、時弊矯正の途總會を措て他に存せざることを明らかなるに至りぬ。

第二章十二

第二十二章 改革會議

中世教會は法王制度及び僧院主義の上に發達の最絶頂に進みたるが、法王制度は自身の過大なる主張及び要求の重量の爲に壓せられて、無數なる弊害の淵源となり、分派をさへ生ずるに至り、基督教國に於ける一致の基礎と思はれたる法王は、互に破門を以て負けず劣らず戦ひ争へり。而して僧院主義は、其成効の爲に反て道德の破産に終れり。教會と世界とは、新生命の發來を渴仰せり。而して此渴仰を分有せざりしものとは一人も無し。宗教改革の必要を感ずる念慮は、深くもあり、また廣くもありしなり。兎角する中に、未來の晴空を露洩する吉兆、そこ此處に現れ來れり。第十四世紀及び第十五世紀は一概に衰頹荒涼の沙漠とのみは謂ふべからず、之れ靜かなる勢力のうちに、未來の宗教改革が乳育されたる時代なればなり。

英國に在りては、ジョン・ウイックリフの如きものあり。大分派の醜態と法王廳の腐敗を憤慨し、法王をキリストの敵と目し、教會が國家の權威を侵すを排斥し、メンデカント兄弟に開戦を宣布し、神の唯一純粹なる源頭として聖書の至上權を主張し

ボヘミヤのハス、セルマニーの神秘學者、樹既に芽めば時近し

斷乎たる態度を示したり。此英國宗教改革者の言論に鼓吹せられたるハスは、ウィックリフの改革説を傳へてボヘミヤに新運動を作れり。セルマニーに於ても既にエクハート及びジョン、タウラーの如き神秘學者の輩出により敬虔の精神瀰漫し、教會の外部形式より離れて、神との内部の親交に民心を一轉せしめつゝありき。彼等は靜かなるうちに屈強の打撃を當時の宗教界の現狀に加へて、隱々に改革の氣運を鞭促しつゝありしものなり。第十四紀及び第十五世紀のセルマニーに於て、春草の萌わいづるが如くに大學の勃興を見るに至らしめたることも、唯知識の要求のみならず、更らに其下底に抑ゆべからざる動搖ありしことを示せりと觀るべきなり。此の如く樹既に芽めば、時は早や近しと知らざるべからず。改革の氣運すでに此の如し。吾人は前章に於て、フランス及びイタリヤのカーデナル等が一大決心を以て、改革斷行の爲に總會召集の申合をなしたる事を記して筆を止めたるが、元來會議召集の大權は普通法王に在るなり。然れども改革會議の開かれんことを熱求せる聲の最も高かりしパリス大學の主張に因り、非常に處するには亦非常手段を取て可なりといふことにて、茲に紀元一四〇九年三月二十五日、

先きにカーデナル會の議定せし通りにピーザに一大會議開かるゝの運びとなりぬ。兩法王は會議の召喚を受けたりしが、いづれも之れに應せず。會議は即ち違命を以て兩法王を罪し、尙ほ審議を凝らして、終に兩法王の黜職を行ひ、新たに法王を選擧す。法王アレキサンドル第五世之れ也。會議は此く分爭法王を黜職して、第三の新法王を立てしが、其決議を實行する實力なかりしによりて、兩頭の蛇は更に一頭を加へて、愈々醜き怪物となれり。會議は八月の五日に解散したり。然るに此會議は法王の召集に成れる制規のにあらざりしとの故を以て、未だ久しからざるに其權威疑はしきものと目せらるゝに至れり。かくの如く、つまり失敗となりし此ピーザ會議に若しも重要な點ありと言はゞ、分派の爲に如何に改革の精神が社會一般に生じ來りしかを標す一事にあるべし。

新法王アレキサンドル第五世は在職僅かにして死し、ジョン第二十三世次で法王となる。濫奢無節操の人物にして權謀に富み、事能いよゝゝ悪しくなるばかりにて、眞箇權力ある總會の召集如何にしても止むべからざる勢となりぬ。新立法王ジョンは、進まずながらにも時の皇帝(シギスモンド)と共に總會召集令の發布を諾した

法王總會召集令の發布を請す、皇帝の希望

二六一

り。これ一には會議が我が法王職を成確し呉れんかと望みしに因るなり。然れども皇帝及び其教務顧問官は一層進みたる計畫を抱けり。分派の行はれたる間は、法王廟の弊風一際甚しくなり、教會及び教職の腐敗は増長し、識者皆教會は其首も、その肢も改革するの急務なるを愈々切に感ずるに至れり。故に皇帝は、分派治定と共に、此際を期して教會の弊風を深く始末せんことを心に期しつゝありしなり。

加之ポヘミヤはブレーグ大學のハス(一三六九—一四一五)及び其出藍の歸依者ジエロームの勢力により、羅馬の所謂異端説の熱巷となりぬ。英國の宗教改革の率先者たるウィックリフの改革説を傳へたるハスは、法王及び教職の罪惡を攻撃余さざりしのみならず、聖書は信仰唯一の標準なり、選ばれたるもののみ之れ真正の教會を組織すといふウィックリフの二大主義を奉じ、第一の説よりして、ハスは苟も基督の啓示されたる心と一致せざる法王教令は一切誤謬にして取るに足らずとなし、第二の説よりして、亡ぶべき失徳ある教職の執行する聖奠サクラメントの無効を主張したり。唯ポヘミヤの宗教改革者が、英國の宗教改革者と説を異にせる一點あり。前者が

聖餐化驗説を信じむたりしこと是れなり。紀元一四〇九年法王はハスの公開説教を禁止し、全一四一一年には彼れが命に服せざるを以て之れを破門したり。ウィックリフの場合に於ける如く、初めハスを援助したる大學は、後に之れを振り捨てたれども、ポヘミヤの貴族中にハスを後援したるもの多く、人民の大半も亦その味方たり。ハスは之れまでは是非を幾多か法王に訴へ、又切りに總會に訴へたりしが、今や皇帝(シヤスモンド)は、ハスをして會議に於て其意見の陳述をなさしめんとしたるなり。

以上の如くなれば、今や召集せられんとする總會は、少なくとも三重の目的ありしと知るべし。教會の一致を恢復せんとすること、之れ一なり。教會改革の實を擧げんとすること、之れ二なり。教會の正統信仰を擁護すると、之れ三なり。會議は紀元一四一四年の十一月五日コンスタンスに開かれて、其回期紀元一四一八年の四月廿二日に至れり。會議に列せしもの、三百の監督あり、ドクターの數も之れに下らず。其他王侯の使臣、都府の代議員二百名を出づ。且つまた各國民、各宮室、及び大學、各々代表者を列せしめたり。此外に一千八百人の教職、二千四百のナイトあり。コンスタンス

コンスタンス會議召集の目的は三重なり

二六一

有力なる議員、總會先づ教會の一致を恢復す

二六二

の市に入込みたる外國人の數は、總体にて一時は五万人を超過したりといふ。議場に最大多數を占めたるはイタリヤ人なり。一國民一票の制規が臨時に立てられしは、彼等の專權を制肘せんためと知るべく、又之れ注意すべき現象にして、人種等級などの區別を眼中に置かざりしカトリク(普遍不黨)といふ教會の舊思想は、羅馬の至上權と共に何時しか推移し去り、國民教會といふ近世思想が此思想に代りて頭を擡げ來れるを見るべし。議場に最も有力なる議員は、カムブレイの大監督ド、アイレイ、及び、パリス大學のジャーンソンの二人なり。何れも教會の教理を確く擁護せんとすると共に、教會の弊風を熱心に矯正し改革せんとするものなり。會議はビーザ會議が議決せし二法王廢位の議定を成確し、又新法王の非行を制裁して之れをも黜職し、以て教會の一致を恢復したり。法王ジョンは心竊かに期する所あるもの、如く、盛んある僕臣の行列と、一千六百匹の馬に積みたる財寶を携へてコンスタンスに入りしが、此る始末に色を喪ひ、單身愴然として夜に乘じ、狐粗々々と市を抜出でぬ。三法王のうちジョン第二十三世は、マルチンの膝下に泣伏して、タスキュラムのカーデナル、ビショップに任せられて、紀元一四一九年に死去し、

レゴリー第十二世は、ホルトのカーデナル、ビショップの位にありて、紀元一四一七年に死去し、ベネジクト第十二世は、アラゴンのペニスコラなる我が私有地に住み、紀元一四二四年死去に至るまで「此處に唯一真正の教會あり」と宣言して止まざりき。會議至上權は、此總會に於て確く主張されたる一ヶ條なり。制規の手續を履行して選舉せられし法王を公然黜職したるは、此精神が實行に現はれたるものなり。總會は其權能を直接基督に受く、其議決は諸人の服膺すべきものにして、法王と雖も亦此中にあり」と宣言したるは、言に此精神が現はれしものなり。紀元一四一五年四月六日の第五回期に於て通過す。此議決の精神は、眞向よりプロチカン會議の教理と矛盾するが故に、法王黨の史家は之れを無視せんとして無益に種々の解釋をなし、或は其力を滅殺せんと試むるなり。さて分派治定の事業とは違ひ、教會の弊風を矯正する一段となりては、成効前の如くにはゆかさざりき。固より改革調査委員會に於て、法王の不法曲事を始めとし、其他教職及び僧院の腐敗を矯正せんとしたる改革案起草せられたり。然れども改革を期したるものが、先づ一身の改革を行はずして改革を議する程の矛盾は世にまた

とあるまじ。コンスタンスに會議が開かるゝといふによりて、一千五百人の娼婦市中に入込みしといふなり。議員等口に改革を討議しながら、その真最中に手にては職位賣買の醜事行はれしなり、然り然れども、會議が改革實行の途に於て破船したる暗礁は正しく新法王の選立に在り、先づ改革に着手すべしとなすものと、直ちに法王選舉を行ふべしといふものと、會議は二派に分れしが、イタリヤ及びスペイン人の縦横の策略によりて、不幸にして積年の弊惡に關する議決の未だ一も通過せざるうちに新法王は選舉せられたるなり、此くて選舉せられたる新法王マルチン第五世といふは、固より非難すべきところなき人物なりしには相違なきも、イリタヤ人の勢力の下にありしが故に、充分なる改革家たること能はず、諸國民間の嫉視を利用して、つとめて改革の多くを延期せんと試みたり、たゞ勢ひの迫るところ、到底遮るあたはず、職位の賣買其他世間公認の醜事に關する幾多の議決通過せられ、教職にして失徳ありしものは、昏睡のうちより醒覺して其面目を一新せんことを警告せられたり。

此邊に至るまでは、兎も角進取的なりし會議は、教理の點に關しては全く退歩的な

第二章十二節

りき、ド、アイレイ及びジャーンに動かされ幾多實際上の通弊に思ひ切て大打撃を加へたる同じ議員は、諸ての罪惡百弊の根本に就きて盲なりしなり、彼等は教會が聖書の眞理より離れたるを知らざりし也、會議が教理上の改革者に對し、烈しき迫害者となれるに何の不思議は無し、ポヘミヤの宗教改革家は、皇帝より安全の保狀を得たるを頼みに安心して會議に來りしが、到着四週後には獄裡に苦しむの身となれり、皇帝は我が保護を約したるものが、かくの如くに遇せらるゝを見て憤然其失當を痛言したるが、異端者如き者とは公約を守るの義務なしと頭より屈服せられ、皇帝終にはハス火刑の宣告にすらも與るものとなりぬ、ハスが議場に立ちて、自家辯護の演説をなしたる際、言偶々皇帝の保証に及びしが、之れを聞き居たる皇帝は赧然として顔を反けしといふ事實然もあるべし、ハスは自說排棄を勸誘せられたるが、肯せず、主耶蘇よ、我れ主の爲に此殘忍なる死を忍ぶ、願は主、我が敵を赦し給へと祈りつゝ、火焔に包まれ、其最後の唇には讚美の歌曲かに聞えたり、一四一五年、宛かも此一年の後、ジエロームも亦師の後を逐ふて殉教者の冠を獲たり、ハスも、ジエロームも法王欠位の間、受苦したるものなり。

第二章十二節

此時代の改革と非改革の兩傾向が奇異なる握手をなしたるコンスタンス會議の結果如何にと見れば、其期したる所の幾分をも成就し得ざりし也。法王の分派は癒されたり。然れども教會弊風の改革とては、たゞ職位買買とか或は其他の著るしき失徳の表面が僅か無雜作に刷新せられしのみ。法王は一先づ我が新たに獲たる位置の安全なるを知るや否や、何にかにつけ會議の權威より獨立せんと勉めたり。破門を以て威迫し、信仰の事に關しては法王の決定を是非するを禁じ、之れに服せずして總會に上告するが如きことあるべからずとの宣言をなせしは、而かも之れコンスタンス會議最後の回期中の事なり。又ハス及びジエロームの火刑は、所謂異端を撲滅せしと思ひの外、反て廣く之れを傳播するの結果に終りて、果てはボヘミヤ宗教戦争を爆發せしむるに至れり（一四二〇年）。會議はまたウイックリフの墓を發きて其遺骨を燃き、其灰をスキフト河に流し捨てたりしが、第十七世紀の教會歴史家トマス・フラー記して曰く、「スキフトの流は其灰をアボン河に、アボンはセベーン河に、セベーンは小さき海に、海より又大洋に持ちゆきぬ。かくの如くウイックリフの灰は、ウイックリフの教説の徵表なり。其教今や全世界に擴がりぬ」と。至誠、教會を

コンスタンス會議の結果、預期の幾分をも成遂し得ず

憂ふるの土が、教會の首も、肢も共に改革せよとの絶叫は、時機未だ熟せざりしものか、徒らに空中に飛び散りて、万事は依然たり。反之、間接の結果は、直接の其れと比しては稍々著明なるものなきにあらず。個人的には尊敬すべき價值ある法王にても、積年の弊風は到底改革する餘力なき事明かに示されぬ。ド、アイレイ及びジャーツンの如き人物の改革策は、極めて不適當のものなる事も明らかに示されたり。彼等は中世教會のドグマに執着する勇士なり。又彼等の行爲は、法王の專制に代ゆるに監督の專制を以てせしものなるに過ぎず。至然の改革を斷行して、教會の首も肢も一新せんと欲せば、法王に依りて成さんとするも不可なり。會議に依りて成さんとするも不可なり。改革の手段は別に他に存すべしと人々悟るに至れり。蓋し是れ大なる發見なり。

法王マルチン第五世の死去する少し前、バゼルに於てまた會議開かれしが（一四三一—一四四九）、此は即ちコンスタンス會議の繼續とも見るべし。マルチンに次ぎて法王となれるユーゼニウス第四世及び法王黨の反對により、會議は其思ふとほりの歩を進むる能はずして事々に障害を蒙れり。アンチートは廢止せられたり。羅馬

間接の結果は寧ろ著明也、バゼル會議

第二十二章

上告には制限を置かれたり。法王の保管權に對し、教職の善美に對し、反對非認の決議は通過したり。然れども是等に過ぎず。會議が其歩を進めて更らに議事を進行せんとするや、急進的改革の精神、飽くまで會議を支配するを見て一驚を喫したる法王は、會議をフーラ、に移し、バゼル會議を解散したり（一四三七年）。肯せずしてバゼルに居残りて議事を繼續したるものは議員の少數にして、彼等は法王と無益の確執をなし不面目なる結局に終れり。會議の勢力は碎かれ、監督等が執りたる革新の事業は失敗に終れり。バゼルの會議に改革黨の牛耳を把りたる一人物、イーニアス、シルヅイウス、茲にパイヤス二世（一四五八—一四六四）の名を以て法王職に上るや、前後の態度打つて變りて、今は總會に上告するものを容赦なく異端者として破門するの勢力を占めたり。法王今や復た教會權威の中心を握り、天下は復たしても以前の姿となりぬ。

第二十三章 中世の英國教會（其一）

ノルマン戰勝（一〇六六年）の以前英國教會と大陸諸教會の間には交通比較的になく、且つ羅馬の都より懸け離れをりしことゝて、他の諸國教會を動搖せしめたる種々の争端にも捲込まれず、また此く孤獨の境遇に在りしものから、道德の腐敗及び教理上の誤謬に於ても大陸諸教會ほどにはあらざりしなり。當時英國の教會は全く國民的にして、その精髓までもサクソンなりき。監督も教職も國民の間より出で、國民に同情を有し、羅馬に對しては尊敬と服従の區別を明かに保ちぬたり。サクソン教會の歴史を見るに、優等の權威を具へたるものとして、羅馬に上告をなしたる事件は、前後二回に過ぎず。一はヨウク大監督ウルフリッドが紀元六八〇年法王アガソに提出せしものなり。ウルフリッドは、カンタベリー大監督が行はんとしたるヨウクの分區説に反對し、法王に上告して勝訴となり、揚々として歸英し、法王及び其會議の公判ごほりに處置せんとしたるが、王及び其顧問會議はウルフリッドを罪するに「反逆の行爲」を以てし、忽ち捕へて之れを獄に

第三十章

投じたり。羅馬至上權は、未だ英國に於て認められざりしを見るべし。第二の事件は、エドワード、ゼ、コンフェッソルの治世（一〇四二登位）に起りしものにして、エドワード王がカンタベリー大教區に人選指名したるノルマン人大監督ロバートが、アビンドン僧院長をロンドン監督に聖別することを法王認可せずとの理由を以て拒みたるにより、人心激昂し、大監督は止むを得ず出奔して羅馬に到り是非を法王に訴へたり。此際王の顧問會議は敢て之れを意に介せず。カンタベリー教區の空位となれるを宣言し、ウインチェスターの監督を移して之れに就任せしめたり。此の如きは、英國人民が法王の侵權に對し如何ばかり儼然として我が位置を守りしかを見る可き也。

然るにノルマン戦勝と共に事情悉く一變し、羅馬教會は漸やく其手を英國教會の上に加へ來れり。ノルマン人は當時歐州の最も進歩したる民種の一なり。冒險及び企業の心と共に、教會を敬ひ、學問を愛する心を兼ねたり。ノルマン戦勝によりて英國は大陸生涯の潮流に舟を掉ぎ入れ、善惡共に歐州の思想を吸込み、當時の宗教界の大勢、即ち法王至上權の勢力の下に、知らず識らず教會は導かれ往きぬ。

第二章十三

第二章十三

英蘭征服は、直接法王の認可の下に行はれしものなり。ノルマン侵畧者は、法王の萬福したる戦旗を押したて、進みしものなり。遠征の勝利成効は、即ち法王をして英國の事に至上權を要求する伏線となれり。ウイリヤムは我が戴冠を要求して、其代りに英國民の上に及ぶべき法王の權威を承認したり。さて法王にありては此承認に乗ずるに決して遅々たらざりき。英蘭征服の後久しからず、グロブリー第七世は法王代人を派遣してウイリヤムに告ぐるに、王冠を得たるを徳として法王に臣事し、且つペテロ税を貢ぐべきを以てす。然れどもノルマン戦勝者は、既に得んとするものを得たり。従て彼は何事にも唯々諾々たるものにあらず。彼れは純粹なる宗教上の事に於ては法王至上を承認はしたれども、宗教以外の事に關しては斷乎として法王至上を認めざりき。返言して曰く、

閣下の代人、聖なる父ヒューバースは、閣下の尊き名を以て、閣下と其繼續者とに對して予が忠順の誓約をなし、且つ予の先代が羅馬の教會に納め來れる金錢を、更に期限違へず予が督勵して上納せんことを以てせられたり。要求の一は、予聽けり。他は、不承なり。閣下に忠順を表することは、予の爲さんとせしところにあらず。

第二章十三

す、又敢てなさんともせざる也。予は此くあるべしと絶えて約したることなし。また予の先代が閣下に此の如きことをなしたりとも知らざるなり。

一方よりすれば法王權排斥の斷乎たる態度を見ざるにあらずと雖も、而かもまた他方より觀察すれば、英國教會の上に法王至上權を承認したる責任は、ノルマン戦勝者にありと謂ふべき也。かくの如く彼れは英國教會の上に此大害を蒙らせしものなるが、此外に於て少なからぬ益を興へたりしも彼れなり。パピヤに生れたるイタリヤ人にして以前法律家たり、ノルマンディーのベク僧院長たりしランフランクをカンベリー大監督に任命して教會改革の事業に共力し、此學問あり、組織の天才ありし人物の爲に英國教會が得たる所少なからず、空位の生ずる毎に、監督の位置にはノルマン人擧げられ、一層嚴格なる生涯を世に示して、故會の前途次第に多望となれり。王は敢て其權能を濫用せず、且つ其指名大低は當を得て、敬虔有識の人物擧げられたり。其治世には幾多の僧院及び僧院教會起りて、學問及び人民教化の中心となれり。且つサキソン教會に生じたる幾多の不規律の矯正せられしもの少なからず。教會の面目一新し、教職の生涯及び品性の標準高まり來れり。

第二章十二

更にノルマン戦勝者の手によりて成りし一の改革あり。之れまでは政教一切の事件は、同一法廷に提出せられしが、スイリヤムに至り、これを分離して二種の法廷に於て取扱ふ事となせり。之れ教會も國家も利益を得たる改革なり。教會は之れに因りて獨立したる生涯といふ意識を生じ、而して國家は處理すべき過分の荷を減じ、我が力余裕あるを得たり。但し後に至り、かく法廷の異れるところよりして、また一方ならぬ騷擾を惹起せり。即ち茲に國家の法律に違反したる教職ある際、彼等は法廷の區別を楯にとりて、教會法廷に於て裁判さるべき權利を主張したるに因れり。舊に聖職の位階に在るもの而已ならず、教會にありて何にかの任務若くは位置を有するクライクと稱するもの凡て此教職の恩典を主張したるなり。かゝるものが政治法廷より除外さるゝ殊權をうくるに足るものなるを驗証さるゝには、ラテン語聖書の數節を朗讀し得ば、それにて足れり。此慣行は、教會に大なる弊害を生じ、公義正道を全く没し去れり。教職にせよ、平信徒にせよ、苟くも教職の恩典を主張するに足るものは、監督の法廷に立ち、罪相當の嚴罰をうけずして免かれし也。之れ實にヘンリー第二世と、大監督トマス、ベケットとの衝突の一因を作りしものなりとす。

是は後段に至りて尙ほ記するところあるべし。

ウイリヤム第二世は、其父と性質を異にせり、兇惡にして殘忍無法なり。ランフランクの死後、其大監督領を空位になしをけること前後四年、その間其歳入を私し、偶々病篤く臨終旦夕に迫れりと見えしかば、早々ベクの僧院長アンセルムを之れに擧げたり。然るに後わが病癒ゆるに及んで、この哲學者なる聖人と、如何に衝突をなせしかば、有名なる歴史上の一事件なり。アンセルムはウイリヤムの崩御後僅かに其逐放地より英國に歸りぬ。アンセルムはインヅエスチチユアー問題に關して又ヘンリー第一世とも衝突をなしたるが、終には紀元一一〇七年に左の如く落着したり。即ち教會は、其土地を國家より保有するものなることを承認し、監督乃至僧院長候補者は、聖別の前に王に臣事表忠の禮をなせり。但し王は牧杖とか指環とか、靈の權能を表する如何なる表號をも授與する主張を廢棄したり。王は其治世の間、國中到る所に王の權威を感じさするやうにと經營したるものなり。而して教職のうち、其最も善き手足を見出したり。アンセルムの死後三十年の間、専ら國家の行政は王の意を奉ずる教職の手に成り、ノルマン王朝は着々確固たる基礎の上に据ゑ

第二章十三

第二章三十二

られたり。ソルズベリーの監督ロージャーは、王の顧問長なりき。今日なれば平人の手に全く委ねらるべき所に此く教職は用ゐられ、而して之れに酬ゆるには教會領を以てしたり。王が我が事業の爲に此く教職を使用し、臣下に酬ゆる爲に教會を利用したるに恕すべき點ありとせば、四民の利福を増進すべき正義の政府を運轉するに當時教職を措て他に助とすべき者なかりしと言ふを以て至當とすべし。心靈上の務は屢々等閑にせられて、監督及び以下の教職は、或は税を徴し、告訴を聽き、外國の主權と交渉し、或は戰場に千軍萬馬を指揮せしが如きことすらもありしなり。然れども結局、かれに一失ありしが如くに、此れに一得あり。金錢の事に於て正直を教へ、訴訟に關して正義を教へ、國民相互の權利に就きては尊敬すべきことを教へ、國家は國民の推戴する治者によりて支配さるべきものなることを教へたる等利益せしこと一にして足らず。

次のスチーヴンの治世は、種々の點に於て英國教會史上最も大切なるもの、一なり。アンセルムの死後、教會は國家と衝突の苦を見ること無く、至極泰平無事なりしが、平和は俗化の因誘をなして、國家は教會の助を求め、教會は亦一時只管國家を助

くるを以て或が専務の如くに盡したり。頓て新勢力は此俗化の精神に反動して頗る活動を極め來りぬ。外にはクレヤポのセント、ベルナードあり。敬神の新しき熱誠を鼓吹し、十字架に對する新しき信仰を吹き込みつゝ、世にあり、僧院にありて、基督に對する新しき理想的事業を鼓舞獎勵したり。法王も、王も、貴族も、滔々として彼の勢力に聳動せられて、各々事に臨みたり。久しからずして宗教心の復興は英國に波及し來り、紀元一一三五年より全一一五四年にかけて、僧院の英國に設立せられたるもの、これに對する年代間此時期に及ぶものなし。モンクも祈禱三昧より活動の舞臺に一進し、荒野に殖民して之れを神の花園の如くになしぬ。僧院の新設及びノルマン式の教會堂の如何に多くが此治世に建設せられしかを見れば、ステューヴンの治世に於る教會の心靈上の事業の進歩一斑は推しはからるべし。此の如き事情の下にありては、教職が勢力を得來るは寔に避くべからず。而して其勢力といふも、唯に教事の上のみならず、亦政事上に於るもの也。地方政官の管轄したる法廷は、當時全く廢弛したるが如き觀ありたれば、教會の法廷は其手を之れに擴げたり。教會と國家との間の區別が分明正確なりせば、當然國家の範圍に屬すべき訴訟

新勢力俗化の精神に反動して活動し來る、教職の勢力、教會法廷

も、自然、教會の法廷に提出せらるゝもの多かりき。ステューヴンの治世に次げるは、即ちヘンリー第二世の治世なり。このヘンリー第二世と大監督トマス、ベケットとの衝突は、英國教會史上極めて演劇的なるものなり。

第二十四章 中世の英國教會（其二）

ヘンリー二世は、紀元一一五四年に王位に上りぬ。彼れ王位に即くや、若し英國を王權の下に統一せんと欲せば、須らく教會を抑へざるべからずと切に感じたり。既に述べたる如く、ノルマン王朝の祖先は、教會に關する事は、凡て國家法廷の干涉より除外せしめたり。進でスチーヴンの治世には、政事に關する場合にも尙ほ然りしなり。而して教會の法廷は政事法廷よりも寛にして、死刑の執行なく、他の罰も國法の處分よりは遙かに寛かなり。かゝりしかば國法の手の届かざらんことを欲して、聖職希望者續々として起り、殺人犯、窃盜犯のクラークは普通なりといふ態に立ちいたりぬ。ヘンリー二世は改革の實を擧げんためには、我と意氣相投合する一人物を大監督領に有せざるべからずと考へたりしが、當時トマス・ベケットは王の親友として、交りは殆んど兄弟の如く、是れより先き擧げられてチャンセラーの職にあり、全心を献げて國家隆盛の爲に王を輔佐したり。王は心竊かに期するところありて、此トマスをカンタベリーの大監督に任命す。初めトマスは己れにして英國教

第二十四章

第二十四章

會の首長とならば、王との在來の交情一朝にして破らるべしと恐れて、幾度か辭退したり。然れども終に無理やりに就任せしめらるゝや、果して久しからざるうちに衝突は生まれり。これまでトマスは王のチャンセラーとして我が全心を傾けて王に事へしが、その性質の習慣は、今や王より一轉して教會に向ひ、全力を献て教會に事ふるものとなりぬ。衝突は免るべくもあらず。之れまで華麗華奢の生涯をなしたるトマスは、今や我が過ぎにし怠慢の取り返しをなさんと欲するが如く、數年のうちに聖僧の全生涯を包まんと試むるが如し。切りに苛酷苦澁の行をなし、その教職の衣下には毛布を直かに膚に接け、祈念及び斷食を一心になし、屢々涙に融けたり。トマスはチャンセラー職の辭表を王に奉呈せしが、將來の行程此一事に預言せられたりと謂ふべきなり。

大監督は、王がウッドストックに開きたる會議（一一六三年）に於て議決したる徵稅問題に關し王と先づ第一の衝突をなせり。次で更に大なる衝突は臨れり。教職及びクラークにして國法を犯したるものあるに對し、最後の審判を下すべきものは國家なるべきか、將た教會なるべきか。ヘンリー二世が紀元一一六四年、クラレンドン

第 二 十 四 章

法憲のうちに主張要求したるところによれば、先づ之れを普通の政治法廷に召喚して審かに裁判をなし、若し監督も亦之れを審判定罪せんと欲せば、これをなし、而して後再び之れを國家の法廷に引渡し、教會法廷が適當と認めたる教會法律上の處罰の外に、國家の處罰を受けしむべしと言ふが、ヘンリーの意見なり。大監督は之れを以て、同罪に對し二重の刑罰を執行するものなりとし、此くの如きは法の精神に反すと抗議し、且つ教職の犯罪は凡て教會の裁判すべきものなることを主張し、斷乎として譲らざりき。大監督は終に王及び其左右の手硬き壓迫力に耐えずしてフランスに逃れ、當時其處に滞留しむるたる法王アレキサンデル三世に告訴す。同時にヘンリーも亦法王に告訴したり。かく雙方より上告を受けたる法王の態度如何にと見れば、心にてはトマスに同情を有せしもの、一方ヘンリーと分裂するを好まず。而して兩者の争は六年の間續きたり。羅馬の法廷に於てバラバは赦され、基督は死に處せらる。トマスの言ひしは此際法王の定見なきを譏りて我が滿腔の不滿を洩せしものなり。後またヘンリーは、英王戴冠の特權由來カンタベリー大監督に歸するものなるに、之れを無視してヨウク大監督をして皇子戴冠の式を舉げ

第 二 十 四 章

んとしたるに及び、危機は絶頂に達したり。初めよりクラレンドン法憲に反對の意志ありし法王、今や斷然反對の聲をあげ、ヘンリーの破門は免かるべからざる形勢となりしが、機を見るに敏なるヘンリーは一步を譲り、紀元一一七〇年十二月一日カンタベリー大監督トマス、ベケットは人民狂喜のうちに其大教區に入れり。然れども大監督は舊事を忘れ往事を赦すが爲に歸へり來れるに非ず。彼れは我が凡ての權利を魂かぎり再び主張せんが爲に大決心を以て歸へり來れる也。王と大監督との間に平和の保たるべきを望むべけんや。衝突は再び白熱の焰を吹き起し、結局トマスは、われ耶蘇の名の爲め、教會擁護の爲に死すと絶叫しつゝ、カンタベリー大會堂の聖壇の前に無殘にも暴徒の斧に倒れぬ。

此暴殺及び爲に歐洲諸邦に生じたる憤慨の結果は、ヘンリーをして故人の墓前に跪きて痛悔を表し、又その争ひたる諸點を讓歩するの止むを得ざるに至らしめたり。但し王が實際何の位わが主張を放擲したるかと言ふに易からず。王は監督指命權を自己の手に保てり。盜罪の証跡明白なる教職ある場合には、王は之れを國家の法廷に於て裁判したり。然れども他の事件に於ては教會は勝ちたりと謂ふべきか。

第 二 十 四 章

而してクラークにして「教職の恩典」を主張したる時には、之れを教會の法廷に於て裁判し處罰したり。ベケット死して一時教會は平和を買ひ、これより殆んど四十年の間教會と國家とは一の衝突をも生ぜざりき。ベケットの死は英國教會の歴史に於ける一時期を示す。今や王は教會の自治を承認し、ウィリヤム第一世の主義は受納れられて平信徒たる裁判官は靈魂の司牧に關することに干渉すべからず、教會の事併びに教會の人々は教職の主權に委ねざるべからずと認められしなり。即ち茲に二個の結果を生じたり。第一は教會は我が法廷を有し、わが法律を有し、わが役人を有する一箇の別世界として、他の貴族社會及び平民社會と對立したること也。更に一の結果は、教會は一の別天地として、基督教歐羅巴の中心——羅馬——よりして其位置を援助せられし事なり。

ヘンリー第二世崩じ、リッチャード第一世登位す。次で專制非道なるジョン王の治世に入る。時の大監督ウォルター（一一九一—一二〇五）死するや、ベケットの死後引き續きたる平和は、該教區人選の爲に破れたり。王も、諸監督も、カンタベリーのモンク等も皆各々人選を異にす。彼等が訴へたる法王インノセント第三世は、自身采配

第 二 十 四 章

を把り、カンタベリーのモンク等を指揮し、英人カーデナルスチーヴン、ラントンを選舉せしむ。ジョン王は紀元一二〇七年六月十七日に法王インノセントがラントンの聖別を行ひしと聞知するや、憤然として蹶起し、クライスト教會の僧院を掠めて亂暴を働らき、その結果法王をして我が公敵たらしめたり。法王は英國を禁令の下に置きしかば、王は諸監督を放逐し、教職を法律の保護以外に置き、彼等の家財を差押へ、いよ／＼剛腹の態度を示したり。やがて法王は破門令を王に宣言したり。こはベケットの横死と共に重大なる結果を生じぬ。愈々出で、形勢愈々不利となるを見たる王は、終に法王の赦罪を哀求して、約するに一切の奪掠を償却し、諸監督を復位し、王國を羅馬教區に獻呈して、己れは之れを羅馬教區の臣下として保有することを以てせり。之れ實に英國に於ける法王制度の大勝利にして、英國に於て法王は最高者なりとの事、正式に王によりて宣言せられたり。曾て法王表忠の屈辱は、ノルマン戦勝者が斷乎として拒絶したるものなりしが、ジョン王に至りて英國は法王の一采地となり了んぬ。

然れどもラントンを遣りたる法王も、ラントンを迎へたる英國も、茲にラントンが

英國に著するに及び、孰れも意外の感に打たれたり。ラントンは政事家の眼孔を放て時代の急務を達観し、英國の自由を擁護せんとして力を惜まず、事日に日に非なるの由來は、王の意志が法律を支配するにあり、宜しく法律を以て王の意志を支配せしむべしとなし、紀元一二一五年六月十五日に英國は專制非道なるジョン王に迫りて、終に其國民の自由の保障たる「マグナ、カータ」の發布を見るに至れり。固より王の本意にあらず、「マグナ、カータ」の發布に對する法王の態度とても推して知るべし。法王は全く之れを否認し、是れに調印をなしたる貴族に破門を宣言し、破門令の公布を諾せざりし大監督ラントンの罷免を宣告したり。かくて如何になりゆくべきかと疑はれたりしが、辣手腕なる法王も、其屈強なる後援を利用して「マグナ、カータ」の法文を無効ならしめんとしたる王も、相前後して永世の眠に入り、面白かるべしと預想せられし幕も不意に閉ぢて千秋樂を告げたり。

ヘンリー三世の幼冲なりし短期間は、ラントンの確固賢明なる執政によりて英國教會は平和を樂しむを得たりしが、紀元一二二七年ヘンリー三世登位の宣下ありし以後、事態漸やく錯綜して、エドワード第一世の治世となる。

自由の擁護、「マグナカータ」の發布

エドワード第一世(一二七二年登位)の治世は、英國教會史上之れも重要なもの、一なり。王は始めより財政の欠乏を感じて、其先王の如く、其顔を教會に向けたり。シスタージャン僧の羊毛は、屢々王の爲に差押へられ、教區教職の少額なる収入も、監督の巨大なる宅地にも重税を課せられ、紀元一二九一年には教會財産の評価新に行はれ、三年後には、王は教職の歳入殆んど過半を要求したり。王は教職をして國民議會に代議員を列せしむるやうに試みたるが、之れ實は各社會の代表せられんことを冀ひしといふよりは、寧ろ此くなくして課税の途を容易ならしめんとしたるものなるべし。紀元一二九六年法王ボニフェース第八世は、有名なる法王教畫クレシンス、ライコスを發し、世俗君主が、教職に課税し、又教職が其君主に納税するを禁じたり。時恰かもフランダール人と事ありて、王は其軍費の供給を教職に要めをりし際なれば、大監督(ウィンチェルシ)を始め英國教職は極めて難境に陥りたり。但し教職等は到底法王の告示に服せざるべからずとなしたれば、エドワードは直ぐさま教職を法律保護の以外に置きたり。王の預期したりしが如く、爲に膝を王に屈せしものありき。ヨウク大教區の教職の如き是れ也。然れどもカンタベリー大教區會議

エドワード第一世の治世、法王との衝突

第二章十四

は頑として動かさず。於是その土地は敕命により差押へらるゝに至りぬ。然るに貴族の一黨亦王に對して政怨あるものありしが、圖らず彼等は教職の反抗に勵まされ、終に其臣下を召集して將さに内亂を醸さんとするに至れり。事態の急こゝに至ては容易にあらず。流石の王も、貴族及び教會の連合には敵し得べからずと知りて、個人的に大監督と調和を謀り、彼れを用ゐて危殆を未然に治めしめたり。されば大監督の勸誘により、一篇の陳情書は王に奉呈せられ、「マグナ・カータ」を成確せんことを嚴かに王に求め、國民の財産は英國議會の權内に置かれて、英國の立憲的自由茲に完成せり。

今や筆を進むるに先ち、此前後に於て如何に英國が法王の「乳牛」の如き態なりしかを記さん。紀元一二二六年法王ホノリウス第三世は、各大會堂に於ける二個の教職俸を要求したり。紀元一二二九年法王グレゴリー第九世は、教職及び平信徒の雙方より、動産一切の十分一を要求したり。其十年後全じ法王の代官は、その主人の爲に凡ての教會歳入の五分一を收めんと勉めたり。紀元一二四六年法王インノセンスト第四世は、凡ての住職より三年間その教會領収入の三分一を要求し、不住所有者

第二章十四

より其一半を要求したり。紀元一二五三年十字軍の費用にとて、三年間教會十分一税の三分一は法王に請求せられたり。全一二五七年法王アレキサンドル第四世は、此要求を更に二ケ年繼續し、翌年法王は之れを納附せざる教職を破門したり。此の如き徵税のみならず、法王廷の諸役人の俸給として要求する額も亦少々にあらざる也。此外に法王は英國の教會領に指名するの權利を有すと稱へて、遠慮なく之れに自身の朋友乃至法王廷の役人を指名したり。但し指名されたるものは、孰れも之れに赴任するに非ず。必要なる教務は副牧師を以て執行しつゝ、不都合なきやうにし、而して其教會領の収入だけを己れに收めたるなり。法王指名の此專斷に因り、英國の最も收入多き教會領の歳入は、不住所有者たるイタリヤ人の手に收められたり。紀元一二三一年法王グレゴリー第九世は、法王が指名をなさぬうちに、英國の監督は何人をも其欠位に補充すべからずとの指令を下せり。紀元一二三九年には更に此制規を擴張して、私定寄附の基本金を教會俸として成立する教會の上にも及ばさんと試みたり。紀元一二四〇年、リコンルン監督及びソルズベリー監督は、三百人たらずの外國人の爲に、教會俸を供給すべき命令を受けたり。ヘンリー第三世

第二章十四

の時世は謂ふまでも無し、エドワード第一世の時代といへども、此弊風は尙ほ繼ぎて盛んに行はれたり。紀元一二五三年の記録によれば、外國教職が英國の教會領より收めたる歳入は、王の全歳入の三倍以上に出でしといふ也。エドワード第二世の治世には、クレメント五世此制を監督領の上にも適用したり。法王の取込主義は、なほ此方面に止らず、紀元一二五六年法王アレキサンデル第四世は、監督領或は教會領に上任したるものは、之れを徳として、任意の奉納として、其俸給收入の初果を要求したりしが、紀元一三〇六年此要求は、法王クレメント第五世によりて更に新たになされたり。かくて此は一箇の制規となり、ヘンリー第八世と法王との間に争の起る以前の四十年間、凡そ六十萬磅より少なからぬ額は、法王の金庫に流れ入りぬ。

エドワード第一世の治世には、紀元一二七九年にモートメイン法案なるもの通過したり、痛悔及び神を満足さするといふ教義により、人々は神の公義を預め買ひ得るやうに教へられ、我が臨終に際し、過去罪業を贖ひ、後生の安樂を冀ふとの妄信より、所有の土地をば永遠に教會に奉納したる爲に、英國の土地殆んど五分一は教會

第二章十四

の所有となり、公共の負擔より除外せられ、教會は王國を我が懐に呑み去らんとする危険漸やく著るしくなりたるより、羅馬及び其黨派の極力の反對ありしにも係らず右の法案通過して、土地を教會若くは如何なる社團にも寄附することを禁ずるに至りしなり。紀元一三〇七年にも亦法王が英國に於て金錢を徵發することを禁止したる一法案、議院を通過す。之れもエドワード第一世の治世にしてカーライル法案と稱するもの是れ也。

エドワード及び其繼位者は、無論英國の教會に、外國が干渉することを防ぐ方針なりしならんも、其盡力の大低は無効なりき。エドワード第二世(一三〇七年登位)及びエドワード第三世(一三二七年登位)の治世に於ては、皆心を外國との戦争に取られ、且つ國內に起れる大慘事の爲に全く心を奪はれたり。げに紀元一三四八年に生じたる大疫病は英國の狀面を一變し、教會は數年の間、到底恢復すべからざるほど弱められぬ。カンタベリーの大監督も、教會の名士の多くも、之れが犠牲となり、人口の殆んど半は此時疫の爲に一掃せられたり。

法王權侵入の愈々甚しからんとするを防禦せんとして、紀元一三五一年に重要な

る一法案通過す。之れプロビソル第一法案にして、法王の指定によりて英國の教會領を獲たるものを罰金若くは入獄に處したり。又全一三五三年には、プレミニユレ第一法案通過し、王の法廷に於て裁判をうくべき事件を故ら外國の法廷に訴へ出るものを王國の法律保護より除外したり。紀元一三六五年此法案は殊に羅馬の法王廷に關係を有たせて、更に成確せられたり。紀元一三六六年議院はジョン王が曩に承諾したる法王貢金の幾年か未納なりしを其儘廢止したり。紀元一三七一年の議院は、盛んに教職攻撃の色を示したり。紀元一三九〇年プロビソル法案増補再確せられ、翌年モートメイン法案の修正行はれ、紀元一三九三年には、プレミニユレ法案再確せられ、且つ一層嚴重なるものとなされぬ。教會の現行制度に不満を抱く精神平信徒のうちに漸やく勃興し來りしことは、終に議院が紀元一四一〇年に至りて、英國教會に對する抗議を箇條書きにして王に提出したる一舉に徴して明かなるべし。是等の出來事の消息を探らば、法王の侵權益々英國に盛んならんとする一方には、反抗の精神益々現はれ來る態をも、或は又教職は最早國民の指導者にあらずして、反て其猜疑の的となり來りし形勢をも、共に併せて見るに足るべし。英國

宗教改革の曉星、ジョンツイックリップの出でたるは正さに此時代なり。

第二十五章 中世の英國教會（其三）

ウイックリフは紀元一三二四年ヨークシャーに生る。高等教育をオクスフォードに受け、紀元一三六〇年のころには既に一箇堪能なる神學者とし、熱心なる聖書註解者とし、重きを當時の學者間に致せり。紀元一三六一年より一三八四年にかけ、彼は大學と關係を其儘にして、リンコルンの近くなるフハイリングハム、バックスなるラッダーシャル及びレイセスターシヤなるラッターウォースに牧師として順次就任し、牧會上の忠實に他の模範として仰がれたり。ウイックリフの宗教改革者としての生涯は自から二箇の舞臺に分れて相前後す。第一は彼れが實際の弊害に就てのみ抗議しをりし時代（一三六五—一三七八）なり。彼れは紀元一三六五年法王インノセント三世が英國に課したる國體毀損の極とも見るべき貢金上納に、首として反對したり。紀元一三七四年にはエドワード三世の皇子ゴイントのジョンに隨行してバークスに赴き、法王の侵權及び其專暴に就て烈しく抗議したり。ウイックリフは此時代の間、切りに聲を高くしてアンネートを否認し、教會が政治に干渉

第二章 五

第二章 五

容喙するを非とし、法王が英國の教會領に而かも未だ空位とならざるに先て外國教職を指名するの不當を痛論し、又教職及びモンクの貪婪、破倫を曝露し、適當に使用せざる宗教上の財産は斷然引去るべき事を主張したり。彼れの第二の舞臺は、所謂法王の「巴比倫俘囚」に次で、法王分派の醜態を極むるに至りし時代に其幕を開けり。ウイックリフは對立法王が相互に其反對者に對して猥りにアナセマを交換し、全く教首たるの威徳を欠くを見端なく法王制度そのもの、研究に想ひ至り、その結果、法王が靈俗兩界に至上權を主張するは全く聖書に反し、且つ極めて有害なるを認めて之れを排斥するに至れり。彼は對立法王を目し、「一のアンテクライストの兩半」なりと忌彈なく痛棒を加へたり。彼れは又教會の繁文褥禮を以て、心靈的なる基督教禮拜より離れ、猶太教化せるものなりと非難したり。教理の範圍に於ては、その晩年の著作中にも尙ほ羅馬教會の誤謬の痕跡あり。その最も著るしきは煉獄説の信仰なるべし。その他にありては、基督の仲保の絶對的必要は説かれ、聖徒祈願は否認せられ、又マリヤにつきては初めは「萬人これを必要とす」と説かれたれども、後には單に一の模範として薦められしのみ、「被選者の全体」を眞正の教會と目し、外な

る教會は「混淆の教會」と稱へたり。懺悔は「善良の教職」になすなれば益あるも、さりとて神になすが如くは「必要ならず」と説かれたり。赦罪は唯宣言するのみにして「赦すものは唯神のみ」となす。ルーテルの赦罪券攻撃の伏線此に在りと見て可なり。獨身生涯の厲行は、聖書に違反せるものにして、且つ道徳上に及ぼす影響より見ても不可なりと論せられ。七のサクラメントを認められたれども、洗禮及び聖餐は他のもの、上にありとなせり。聖餐化驗説は眞向より排斥せられ、聖なる材質が、基督の肉と血たるは、靈的にして、具體的に然るものに非ず。道徳的にして、實際に然るものに非ずとなされ。像を使用するは、人の心を天のものに醒覺するの益無きにあらざるも、之れを崇拜することは彼れの全く否認したる所なり。

議論を闘はすうちに、ウィックリフは、聖書は唯一最後の權威なりとの事、及び羅馬教會の誤謬を却けて之に代ゆるに福音的眞理を以てする方法は、唯聖書を弘く自由により頒布するにありとの確信を次第に強むるに至りて、茲に聖書の英語翻譯はウィックリフ晩年の最大事業となれり。反對者なるナイトン曰く、學士ウィックリフは、福音書をば、苟くも文字を知れる普通信徒及び婦女子等の容易に讀み得るやう

になせり。かくの如くにして福音の眞珠は、豕の前に投與へられ、其足下に蹂躪せられぬと。

ウィックリフが福音を傳ふる爲に行へる更に一の屈強なる方法は、「清貧教職」と稱したる巡回説教者の一団を組織したる事なり。後には普通信徒をも使用するに至れり。之れを組織したる目的は、メンヂカント兄弟團組織の目的と大体に於て同じく、司牧教職の欠點を補ふに在り。彼等が信徒の喜捨に衣食せしことは、メンヂカント兄弟に等しかりき。然れど其説教は聖書に基礎を置きたる純福音的の教理なり。親しくウィックリフの薫陶をうけたる此同志は、何れも洗足にして、粗布製の長きガオンを着け、許可をうけたる場合には教會に立ち若くは教會の庭園に於て説教をなし、否らざる場合には市場若くは往來に於て盛んに聖書の福音を傳道したり。

大監督コーテチーは、紀元一三七七年ウィックリフをロンドンに開ける會議に召喚して裁判せんとしたりしが、ゴーンのジョンを始め、人民の歡心を有し、また大學の後援あり、何れもウィックリフの回護に勉む。然れども後に及でウィックリフ

「清貧教職」の組織及び其目的、大監督の召喚を受く

第二章五

が教會の教理を攻撃するに喫驚して、庇保以前の如くならず。メンデカント兄弟等も自己の非を曝露せられしを憤り、擧て反對の地位に立つに至りぬ。紀元一三七九年ウイックリッフがオクスフォールドに於て病危篤なるや、四人のメンデカント派の學者は、彼れを其臨終の病床に訪ふて、彼れが爲せるメンデカント教班に對する攻撃と、且つは彼れの抱ける教義を誤謬と認め撤回放棄せんことを勸誘せり。時に臨終の病者は、矢をら起ち上り、厲言一番、我れは活く。死せざる也。我れ汝等の惡行を依然として天下に曝露傳唱せんとす。と言ひ放てりといふ。紀元一三八一年彼れの教理はオクスフォールドに於て禁止せられぬ。而してワット、テイラーの反逆は、不正にもウイックリッフの影響に成ると思はれて、彼れに對する偏見四方に擴まれり。紀元一三八二年彼れの著書は、曾て彼れが「ヘロデとピラトとの握手」と評したる監督及びメンデカント派の學者の會議に於て議誅せられたり。英國の上院も亦此議誅を賛定し、ウイックリッフの説を傳ふる者を、凡て檻禁に處したり。かゝりしかばウイックリッフの歸依者の多くは、危難を異境に避け、或は一時其説を棄てたるもありき。然れどもウイックリッフ自身は、知己を有力家の間に尙ほ有せしと、下院に改革的精

第二章五

神盛んなりしとの爲めに迫害身に及ばず。紀元一三八四年死去するに至るまで、依然ラッターウオースに於て改革教理を説教し、清貧教職を總督し、非羅馬教理の論著に忙はしかりき。

宗教改革前後に出現したる宗教改革の諸勢力は殆んど皆ウイックリッフに集りたるもの、如し。エズハンジュリカル、ドクターとして、彼れは福音的の方向に向へるスコラ學說の一傾向を代表せり。法王制度の反對者としては、巴比倫俘囚が養成したる勃々たる反抗心を更らに一層刺激したり。教會腐敗の攻撃者としては、監督、僧院、凡そ何たるにせよ、凡て以前の道德的改革家の極言主唱したるものを更に極言主唱したり。其組織したる「清貧教職」に於ては、ワルド及び聖フランシスのアポストロ風の單純眞率と、傳道の赤心熱誠を見るべく、聖書の翻譯者、聖書至上權の主唱者として、ワルド宗徒の立脚地を占めて、更に學文と論理を以て是れを堅ふし。人々をして教會と其信經は、基督の精神と教とに、如何なる點まで一致しをるやと、身みづから一層充分に批判するを得せしめたり。英國に於けるウイックリッフの改革的勢力は、廣く且つ深し。彼れが宮庭との關係ありしより、上流の間に我が意見の賛成者

章 五 十 二 第

を獲、ボヘミヤのアーン即ちリッチャード第二世の室もウイックリフの説を信せし一人なり。また彼れが學者としての名望は、彼れの著書をして容易に學者間に傳播せしむるに至り、その組織したる説教者の一団体と彼れの起草したる通俗の冊子は、普通人民の間に彼れの説を普からしめ、後々の心靈界の農夫の收穫に大なる準備をなせり。若し夫れ彼れの英語聖書に至りては、宗教改革完成して始めて、其勢力の偉大なりしに今更の如くに驚かるゝ也。

然り然れどもウイックリフは、唯英國に屬するのみにあらず、また基督教國全体の公人なり。彼れの歸依者レスビーは、プロテスタント殉教者の先驅となりて紀元一四〇七年スコットランドに斃れ、ボヘミヤにはウイックリフの著書によりて我目開かれたりと稱するハスあり。その教會は第十五世紀の間高く改革教理を標榜して立ち、ルーテルの宗教改革運動に對して強勢なる道德的後援をなせり。ルーテルはウイックリフに對する見聞完からずして、爲に之れを目し、毛髮を裂きて毫厘を争ひ、唯外部の諸弊を攻撃せるのみとなして、輕視したるが、而かもゼルマニーのプロテスタント主義の勝利成功はウイックリフの力與て多しと謂ふも不可なし。

章 五 十 二 第

第十五世紀の殘余の都分に於ては、別に教會と國家との間に争端無し。法王は大監督を任命し、ヘンリー第六世の同族なるヘンリー、ビウホートを、ウインチエスター監督に立て、或は代人を任命し、代表者を立て、自身が直接行ひ能はざるところの事を之等を通して間接に行ひ、英國に於ける我が勢力を益々擴張したり。然れども羅馬反對の潮流は低止すべくもあらず。諸大學は機に臨み時に應じて改革の聲を揚げ、學者また法王權に反對して抗論し、諷刺し、誠實の士は、任職にあらずして教會俸を所有するの弊を非難し、教區教會の資金の欠乏を憂ひ、モンクの驕奢を歎じ、メソヂカント兄弟の安閑を慨せり。教會の教理にあらで、教會の失政に對する不平不満の情は日一日と高まり來りぬ。僅かに蓋蔽戰爭の間この感情深き底に沈みをしが、ヘンリー第七世の下に強固なる政府基礎を定むるや、再び高まりきたり。果てはヘンリー第八世の治世に於ける宗教改革の大運動となりぬ。

第二十六章 中世紀末の舞臺

吾人は前きに法王バイヤヌ二世が、復た教會權威の中心を握り、幾度か改革を絶叫したる天下、幾度か改革會議を開きたる教會、之れといふ何の効驗をも見ずして再び以前の姿に立返へりし事を説きたり。法王制度は巨大なる艦なり。その航路を誤りしこと幾度なるも、次に出づる有力なる法王、一たび其手を舵に加ふるや、容易にまた以前の航路に復して、狂瀾怒濤を押切て進めるなり。然り然れども此の「末の日」に至りては、法王の權威到底その以前の盛運に復し得ざりしなり。老朽せる廢艦を僅かに歴史上の惰性力に乗じて能く運轉し得たる而已。

此時に當り、國家の權威は一日一日と其力を自覺し來れり。法王及び皇帝が傲然稱したる「至上」といふ中世思想は、國民的自覺の取て代るところとなれり。近世國民的自覺の發動醒覺と共に、國家的政權の自覺生じたり。フランスに於ても英國に於ても、王權は其根を國民の生涯に深く下ろしたる活力として著るしく高まり來れり。スペインに於ては、久しき苦闘の後にムアー人の至上權は、残りも無く打拂はれぬ。

章 六 十 二 第

章 六 十 二 第

ゼルマニーに於ては、此精神發動の爲に、動搖を全体に來せしに相違なきも、未來のゼルマニー國家は是般の動搖中よりして生れたるものなり。法王が會議を左右することは、法王が教會の行政權を握り、又指命權を有し、且つ我が掌中に世俗の君主を抱込みたりしに因れり。然れども今やスペインに於ては、フハーデナンドの下にスペイン教會の政治は、王の手に移されたり。第十六世紀の初めに當り英國に於てもヘンリー第八世の下に斯くなりぬ。紀元一五一七年フランスの監督領に指名するの權は、フランス王の手に移りたり。ゼルマニー聯邦の諸君主も亦同様の權を握るに至りぬ。教會萬能の時代は今や去れり。君主は教會を掌握し、その主權を以て教會の改革を斷行せんと急ぎぬ。

然れども國家の力は、能く教會に新生命を注ぎ入るゝことを得たりしや。曩きには法王によりて支配されたる教會が、一變して君主によりて支配さるゝに至りしが故に、教會の生命に何か著るしき變化を與へしや。國家の隆々たる勢によりて、西部教會は碎かれ、個々の國民教會となりぬ。法王がヘンリー第八世の離婚問題を否認するや、英國の教會を羅馬教會といふ大なる軀軀より分離せしむるには、唯王の一

言にして足れり、而して内部の改革には、初めは一向無頓着、無關係なりし也。國家支配の結果は、教會の瓦解なり。その改革にてはあらざりき。會議に於ける監督等の事業、或は國家の事業として試みたる改革、いづれも之れ教會の外衣を着更へさせしに過ぎず。必要なるは精神の更生なり。教會改革の事業には、皇帝も失敗せり。王も失敗せり。監督も失敗せり。法王も失敗せり。改革者も失敗せり。人々の待ち飽ぐみたる曉に、神よりの天使は、教會の池の水を振盪し、新しき治癒の力を之に予へんとして天降り。大なるインスピレーションの聲は、ゼルマニーより反響し來りぬ。マルチン、ルーテル出で、教會の歴史、舞臺を一轉す。

教會史要第三卷 終

明治三十八年八月一日印刷
 明治三十八年八月五日發行

東京市京橋區明石町五十三番地

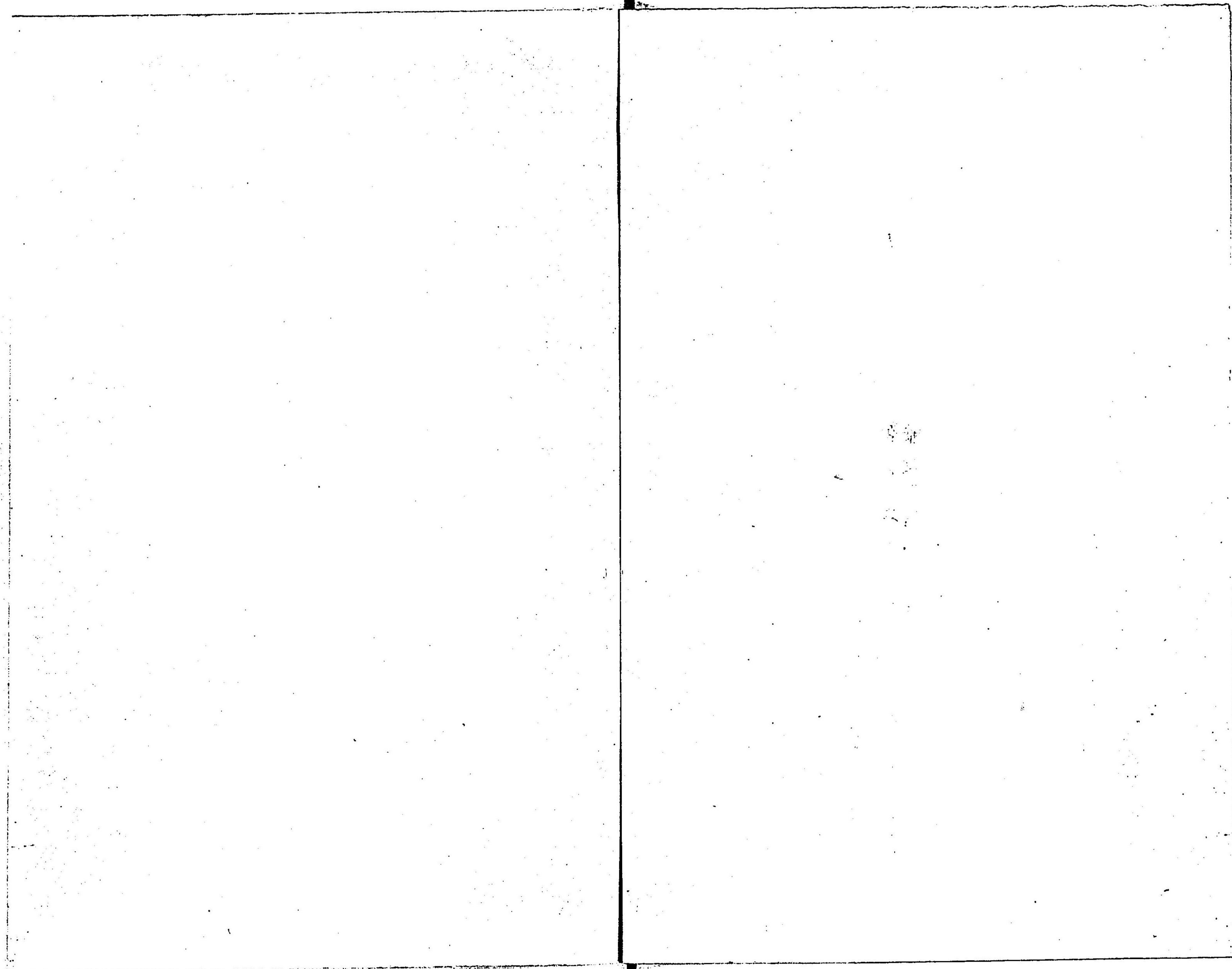
著 者 兼 發 行 者 山 縣 雄 杜 三

東京市京橋區明石町六十番地

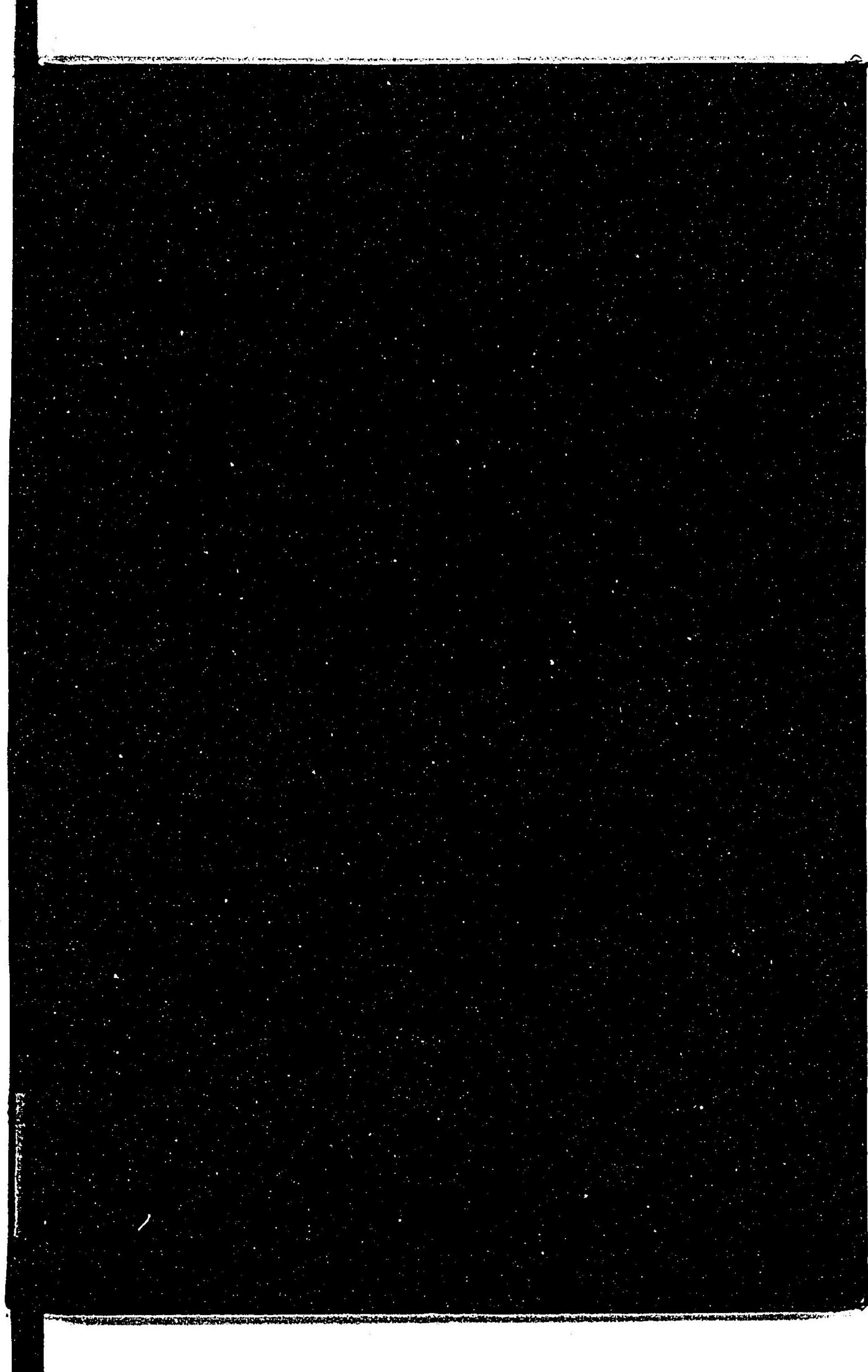
印 刷 者 山 本 忠 次 郎

東京市京橋區明石町六十番地

印 刷 所 立 教 學 院 活 版 部



90
74



020386-000-2

90-174

教会史要 第3卷

山県 雄杜三/著

M38

ABI-0193

